

かなぎん 2019 ディスクロージャー

株式会社 神奈川銀行



KANAGIN

頭取からのごあいさつ

皆さまには、平素より神奈川銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、皆さんに当行をより一層ご理解いただき、身近な銀行として感じていただけるよう、本誌を発刊いたしました。当行の経営方針や業務内容などを紹介しておりますので、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

国内の経済情勢は、一部において海外経済の減速の影響がみられるものの、全体的には緩やかに拡大しています。企業の設備投資は増加していますが、企業の生産活動の一部に弱さがみられ、先行きについては米国の金融政策や通商問題、中国やその他アジア新興国等の経済の不確実性に留意する必要があります。

雇用・所得情勢は、労働需給が引き締まった状況が続くもとで、雇用者所得も緩やかに増加しています。当行の営業基盤である神奈川県内についても国内経済同様の動きがみられています。

国内の金融情勢に目を向けてみると、金融機関の預金・貸出残高は、法人個人共に引き続き増加傾向ですが、マイナス金利政策導入による市場金利の低位安定及び金融機関の競合によって、貸出金利の水準は低水準で推移しており、地域金融機関の経営環境としては、未だ厳しい状況下に置かれています。

このような経済情勢の下、2017年度より進めておりました、中期経営計画『地域密着かなぎんⅡ（セカンドステージ）』は、皆さまの多大なるご支援もあって、着実に成果を積み上げることができました。2019年度からは、地域の皆まとともに成長を続け、ともに飛躍するという願いを込めて、2か年に亘る新中期経営計画『地域密着 かなぎんJ u m p !』（2019年4月1日～2021年3月31日）を策定いたしました。本計画では、基本理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を掲げ、【1.コア業務の深化、2.金融サービス業としてのお客さま本位の徹底、3.クリックレスポンス】をキーワードとして「営業戦略、チャネル戦略、人財・組織戦略、経営管理戦略」の各戦略を実施し「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」に、全役職員が一丸となって取組んでまいります。

2018年10月には法人個人向けインターネットバンキングの利用時間拡大を図りました。2019年2月には既存商品「かなぎんリバースモーゲージローン」の商品拡充を図った「かなぎんリバースモーゲージローンⅡ」の取扱いを開始しました。今後もお客様の利便性向上に向けた商品・サービスの充実に努めてまいります。

地域金融機関として、金融円滑化にも鋭意取組みを行い、皆さまからのご相談に真摯に対応するとともに、多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対して、専門性の高いソリューション機能をご提供するため、2019年3月には(株)ビズリーチと事業承継支援における連携を開始しました。その他にも外部機関との業務連携強化・セミナー開催等を積極的に行い、支援内容を強化しました。また、地域経済活性化に向けた活動として「ソーシャルボンド」や「グリーンボンド」などへの出資を通じ、持続可能な地域社会づくりにも取組みました。

今後とも、地元とともに歩む神奈川銀行に、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月



取締役頭取 三村 智之

目 次

頭取からのごあいさつ	1
経営内容	3
経営方針	5
地域とともに	8
トピックス	12
営業のご案内	13
当行の組織等	17
資料編	18
当行の株式・店舗のご案内	19
連結情報	20
単体情報	30
自己資本の充実の状況等	47



かなぎんの歩み

1953年 7月	株式会社神奈川相互銀行設立（資本金50百万円）
8月	横浜市中区弁天通4-62において営業開始
1955年 5月	神奈川県中小企業会館内に本店移転
1976年 6月	預金業務オンライン開始
1978年 11月	新本店（現在地）完成、移転
1985年 10月	外国為替業務開始
1987年 6月	有価証券売買業務開始
1989年 4月	普通銀行へ転換、株式会社神奈川銀行となる
1991年 1月	サンデーバンキング開始
1995年 7月	株式会社かなぎんビジネスサービス（現・連結子会社）設立
1998年 1月	オンラインシステム「STAR-ACE」開始
12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2000年 10月	第三者割当増資により新資本金51億91百万円
2001年 4月	住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務開始
2002年 10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
2005年 12月	横浜銀行とのATM提携サービスを開始
2007年 3月	セブン銀行とのATM提携サービスを開始
2009年 7月	医療保険及びがん保険の窓口販売業務開始
2010年 2月	新店舗「高座渋谷支店」オープン
12月	学資保険及び終身保険の窓口販売業務開始
2012年 7月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始
2015年 1月	金融商品仲介業務開始

プロフィール

名 称	： 株式会社 神奈川銀行
設 立	： 1953年7月30日 (営業開始：1953年8月14日)
本 店 所 在 地	： 横浜市中区長者町9-166
資 本 金	： 5,191百万円
預 金	： 4,355億円
貸 出 金	： 3,592億円
自己資本比率	： 8.02% (単体、国内基準)
店 舗 数	： 34店舗
従 業 員 数	： 368人
ホームページアドレス	： https://www.kanagawabank.co.jp (2019年3月31日現在)

経営内容

2018年度業績の概要

● ● 営業の経過および成果

当行は株主の皆さまやお取引先のご支援のもとに、役職員が一丸となって、地域密着の徹底と経営体質の強化に努めています。

営業につきましては、地元中小企業向けおよび個人ローンを中心に積極的な融資を行い、営業店の店周における取引先数の増加に努めました。

2018年度は、お客さまの利便性向上のため、ご来店不要で普通預金口座開設のお申込みが可能となるスマートフォン向け「かなぎん口座開設アプリ」の取扱いの開始や、「法人個人向けインターネットバンキングの利用時間拡大」を図りました。

また、商品の充実を図るため、日本政策金融公庫と連携して「創業・成長期」にあるお客さま向けの協調融資商品「神奈川創業サポートローン」「神奈川事業応援ローン」や、既存商品「かなぎんリバースモーゲージローン」の商品拡充を図った「かなぎんリバースモーゲージローンⅡ」の取扱いを開始しました。今後もお客さまの利便性向上のため商品・サービスの向上に努めてまいります。

神奈川県内の地域経済活性化にも取組み、当行オリジナル・クーポンブック「使って得する神奈川応援ガイドブック」を発刊したほか、多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対して、専門性の高いソリューション機能をご提供するため、㈱ビズリーチと事業承継支援における連携も開始しました。その他、「ソーシャルボンド」や「グリーンボンド」などファンド出資を通じ、持続可能な地域社会づくりにも取組みました。

● ● 主要計数

損益状況

(単位：百万円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度
業務粗利益	7,071	6,978	7,082
経費	6,067	5,969	5,982
一般貸倒引当金繰入額	△24	△208	△210
業務純益	1,029	1,217	1,310
臨時損益	△101	△160	△36
うち株式等関係損益	106	336	233
うち不良債権処理額	272	652	336
経常利益	927	1,057	1,274
当期純利益	617	839	845

預金・貸出金等

(単位：億円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度
預金残高	4,241	4,343	4,355
うち個人預金	3,345	3,382	3,372
貸出金残高	3,438	3,469	3,592
自己資本比率（単体、国内基準）	8.09%	7.98%	8.02%

● 損益状況

銀行の本業から生じる業務純益につきましては、13億10百万円となりました。

資金の効率的調達・運用による収益力の向上や営業経費の削減、役務取引等収益の増強に取組みました結果、経常利益は12億74百万円、当期純利益は8億45百万円となりました。

● 預金

預金は、地域密着型の営業態勢を推進した結果、個人預金の増加などにより前年に比べて12億円増加し、4,355億円となりました。

● 貸出金

貸出金は、地元中小企業向けの融資を中心に積極的に推進した結果、前年に比べて123億円増加し、3,592億円となりました。

自己資本比率

自己資本比率は、自己資本の総資産（リスクアセット）に対する割合で、銀行の健全性を示す基本的かつ重要な指標です。

当行の2019年3月末の自己資本比率は、単体8.02%（連結8.06%）と国内基準が健全とされる4%を大きく上回っています。

今後も良質な資産の積み上げを図るとともに、内部留保の拡充により自己資本比率の向上に努めてまいります。

自己資本比率の推移



不良債権の状況

●● 不良債権の処理状況について

当行では資産の健全性強化を経営の重要な課題と位置づけ、不良債権への取組みを強化しております。

2018年度におきましても、お客さまの信頼をより強固なものとするため、将来のリスクに備えて適正に資産査定を行い、償却・引当を実施いたしました。

その結果、金融再生法の開示基準による不良債権は102億円となり、総与信に対する比率は2.84%となりました。また、これらの債権に対する担保・保証等保全額及び貸倒引当金による保全率は84.6%となっております。

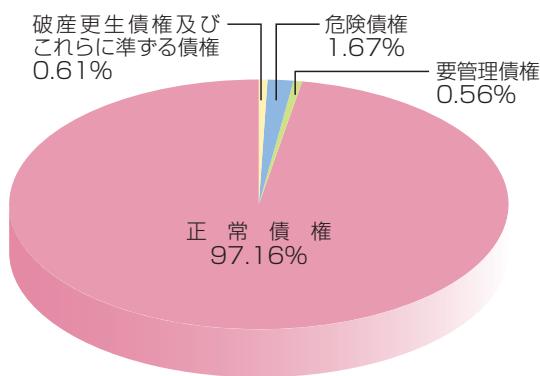
●● 金融再生法に基づく資産査定額ならびに保全状況

(単位：億円)

区分	2017年度	2018年度				
	債権残高 A	担保・保証等 保全額	貸倒引当金	保全引当金計 B	保全率 B/A (%)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	18	21	15	6	21	100.0
危険債権	62	59	35	15	50	84.9
要管理債権	18	20	6	7	13	67.0
小計	100	102	56	30	86	84.6
正常債権	3,375	3,494				
合計	3,475	3,596				

* これらの債権は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき区分し、同法律第7条に基づき公表しています。

金融再生法に基づく開示債権の構成比 (2019年3月31日現在)



一用語解説

[金融再生法に基づく開示債権]

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

◆危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態や経営成績が悪化し、契約通りの債権の返済を受けることが困難になる可能性の高い債権をいいます。

◆要管理債権

3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

◆正常債権

債務者の財政状態や経営成績に特に問題のない、上記に該当しない債権をいいます。

[リスク管理債権]

◆破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、会社法など法律上の整理手続きの開始申立てがあった債務者または手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

◆延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権及び経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

◆3ヶ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定返済日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

◆貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

●● リスク管理債権の状況

(単位：億円、%)

区分	2016年度		2017年度		2018年度	
	構成比		構成比		構成比	
リスク管理債権（合計）	103	3.0	99	2.9	101	2.8
破綻先債権	1	0.0	1	0.0	3	0.0
延滞債権	77	2.3	78	2.3	77	2.1
3ヶ月以上延滞債権	1	0.0	0	0.0	1	0.0
貸出条件緩和債権	23	0.7	18	0.5	18	0.5
貸出金残高（末残）	3,438	100.0	3,469	100.0	3,592	100.0

経営方針

第12次中期経営計画「地域密着 かなぎんJump！」2019年4月1日～2021年3月31日(2か年計画)

当行では「地域の皆さまとともに成長を続け、ともに飛躍する」という願いを込めて、「地域密着 かなぎんJump！」を策定し、2019年4月1日から実施しています。「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」を目指し、私たちの理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現を目標に各種施策を実施してまいります。

私たちの理念

地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行

計画コンセプト

地域プレゼンス（地域における存在感）の向上

重点戦略

キーワード

1. コア業務の深化
2. お客さま本位の徹底
3. クイックレスポンス

営業戦略

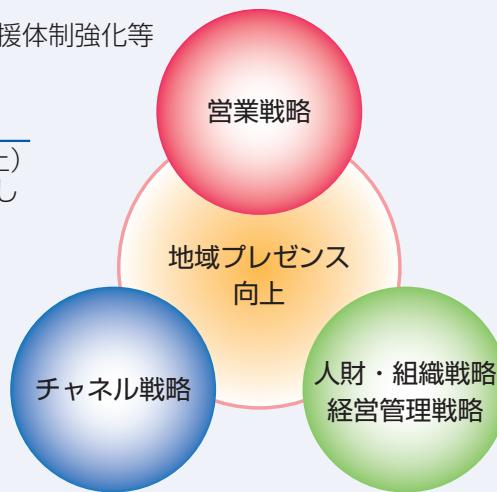
- 神奈川県内の中小企業および個人のお客さま向け取引の拡大・強化
 - お客さま本位のソリューション営業の展開（フリー・キャッシュフローの創出）
 - お客さま志向の資産運用提案（フィデューシャリーデューティーへの対応）
- 地域活性化への取組み（経営課題の解決支援）
 - 事業性評価に基づく融資推進、事業承継に対する支援体制強化等
- サービス・商品の充実によるお客さま利便性の向上

チャネル戦略

- 既存店舗の機能強化（ATM網の拡大による利便性向上）
- 効率的な販売チャネルの構築・強化（各業務に特化した専門チームの活用）

人財・組織戦略、経営管理戦略

- 効率的な組織運営（BPRの推進・営業現場の意見の反映）
- 人財の確保および育成（専門人財・若手行員の育成）
- 経営管理態勢の強化（マネーローンダリング・テロ資金供与、金融犯罪への対応強化）



計数目標 (2021年3月末)

業容目標	融資量	3,700億円以上
	中小企業等貸出金残高	3,350億円以上
	中小企業等貸出金比率	90%以上
	事業性融資取引先数	4,700先以上
	資金量	4,500億円以上
収益目標	業務粗利益	73億円以上
	業務純益	10億円以上

リスク管理態勢について

金融の自由化や国際化の進展、情報通信技術の高度化に伴い、金融機関の直面するリスクはますます多様化・複雑化しており、リスクを適切に把握し、管理し、的確に対応することが一層重要となっています。このような環境の中、当行では、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、経営の健全性維持と安定収益の確保を図るため、リスク管理態勢の充実・強化に努めています。

●●● リスク管理の基本方針

当行では、取締役会で決定した「リスク管理の基本規程」に基づき、経営方針と一体となった下記のリスク管理方針を定めてリスク管理を行っています。

- 当行は、経営の健全性を確保するために、各業務が内包する種々のリスクを把握したうえで、当行の経営戦略およびリスク特性等に応じた適切なリスク管理を行う態勢を構築する。
- 当行は、地域密着型金融の担い手として、中小企業金融の円滑化を図ることを重要な使命としており、そのためには適切なリスク管理に裏打ちされた積極的なリスクテイクが重要であるということを常に銘記する。

●●● リスク管理態勢

当行では、各種リスクを統合的に管理するための統括機関として「リスク管理常務会」を設置しています。また、リスクカテゴリーごとに主管部を定め、各種リスクの特性を正しく認識しリスク管理の高度化を図るとともに、総合企画部内に「リスク管理室」を設置して、全行的なりスクを一元的・統合的に把握し管理しています。

リスク管理に係る重要な方針や具体的な行動計画・実施状況等は、リスク管理室および各リスクの主管部から、定期的および必要に応じてリスク管理常務会に報告され、リスク管理常務会は厳格なチェックと有効な管理態勢構築に向けた協議を行っています。

• 信用リスク

資産の健全性を堅持するために、信用リスク管理に関する取決めとして「信用リスク管理規程」を制定し、リスクの分散化を図るなど、適切な信用リスクの管理を行っています。

組織体制は、信用リスク管理部門（審査部・関連部）と営業推進部門（営業統括部・営業店）を分離し、適切な審査を行うこととしています。さらに、審査部を中心とし、営業店長決裁から常務会決裁まで、金額等により段階的な審査態勢をとり、審査管理の強化に努めています。

また、自己査定結果に基づき適切な償却・引当を行い、資産のより一層の健全化を図るとともに研修や会議、トレーニングなどを通じて、行員一人一人の審査能力の維持・向上を図っています。

• 市場リスク・流動性リスク（ALM管理態勢）

当行の資産（貸出金、有価証券等）と負債（お客さまからお預かりしている預金等）にかかる市場リスク（金利変動リスク、価格変動リスク等）や流動性リスクについて、ALMサポートシステムによりリスクの把握・管理を行っています。

具体的には、ギャップ分析による調達・運用の管理、金利変動等を想定したシミュレーションによる収益管

理などを行うことにより、各リスクの収益に与える影響等を把握するとともに、収益とリスクのバランスの適正化維持に努めています。

• オペレーションナルリスク

オペレーションナルリスクとは、当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、具体的には、事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスク、レピュテーションナルリスクを指します。これらのリスクは、銀行業務全般について多種多様な形で内在しており、当行では、それぞれのリスクを最小限に抑えるため、リスク管理常務会や主管部が各リスクの所在を十分に把握したうえで、的確な行内ルールを策定し、研修・教育により遵守を徹底させるなどの取組みを行っております。

• その他のリスク

以上のリスク管理態勢に加え、大規模災害等に対処するため、当行では、「危機管理対策マニュアル」や「緊急災害時マニュアル」を制定し、日頃からの役職員の心構えや準備・点検、リスクが顕在化した場合の対応などを定めています。

内部監査態勢について

当行は取締役会において「内部監査方針」を制定し、内部監査が適切に機能するよう、他の部門から独立し内部監査を実施する専門組織として監査部を設置しています。監査部は被監査部門におけるリスク状況を評価し、業務執行状況や内部管理態勢が適切であるかを検証するため営業店、本部、子会社の全部門を対象に監査を行っています。

コンプライアンス（法令等遵守）について

当行は、銀行業務の高い公共的使命や経済社会の発展に貢献するという社会的責任の重みを十分に認識しています。

そのため、従来より、健全な銀行業務の運営を目指し、コンプライアンスの充実を経営の最重要課題として位置付け、法令や社会規範の遵守の徹底を通じて、将来にわたり当行が、地域社会やお客さまから必要とされる銀行であるとの高い評価を受け、その信頼にお応えできるように、次のとおり取組んでいます。

●●● コンプライアンス態勢

当行は、2005年7月に、コンプライアンス態勢を充実させるため「法務室」を改編し、コンプライアンス統括部を設置しました。2007年6月には、コンプライアンス統括部に「顧客保護管理室」を設置し、お客さまに関する事項に対応しています。さらに、本部各部署および営業店におけるコンプライアンスの責任者として、各部店の次席者を「コンプライアンス担当者」に任命しています。また、役職者全員にシニアコンプライアンスオフィサーの資格取得を義務付けています。

コンプライアンス統括部では、行内外発出文書・新規業務等に係る事前のチェックや本支店の日常業務における法令等遵守状況の管理・指導の他、法務に関する調査・研究を行っています。また、法務リスクに関する重要事項の審議等を外部の法律専門家を加えて行う諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、法務リスク管理に努めています。

●●● 行動規範

法令等遵守（コンプライアンス）の基本方針、基準として、法令のみならず就業規則や社会的規範を織り込んだ「行動規範」を制定して役職員全員が所持しています。

また、企業行動原則、遵守すべき主要法令などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全行員に配付し、行内勉強会を実施するなど、コンプライアンス・マインド重視の企業風土の醸成、浸透に努めています。

経営方針

●● 金融商品取引法

2007年9月30日金融商品取引法施行に伴い、当行は金融商品販売業者として、お客さまの知識・経験・財産の状況、取引の目的などを踏まえ、適切な商品の勧説に努めています。

●● 公益通報制度

2006年4月1日より公益通報者保護法が施行されたことに伴い、「公益通報者保護規程」を制定し、その趣旨の浸透を図っています。

●● コンプライアンスのチェック態勢

当行は、コンプライアンス態勢整備や推進活動など、年間の実践計画（コンプライアンス・プログラム）を定め、年度途中においても、その進捗状況をきめ細かく見直して、コンプライアンス態勢の浸透に努力しています。

またコンプライアンス統括部と全役職員との間に「ホットライン」、「郵便私書箱」を設け、コンプライアンスに係るトラブル等の報告・連絡・相談ができる仕組みにより、相互牽制を図るとともに、いち早く対処・是正を行うよう努めています。

●● マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止方針

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を、経営上の最重要課題の一つと位置づけております。適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保するための基本方針を定め、管理態勢を構築しています。

個人情報保護の取組みについて

当行は、従来より、顧客情報の管理を重要なリスク管理の一つとして捉え、「プライバシーポリシー」の公表や「個人情報保護規程」等を制定し、職員への周知徹底のための教育・訓練の実施により、個人情報の適切な管理に努めています。

プライバシーポリシー

株式会社神奈川銀行（以下「当行」といいます）は、当行の個人情報保護に関する取組方針および個人情報（お客様の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下、総称して「特定個人情報等」といいます）を含みます）の取扱いに関する考え方として、下記の「プライバシーポリシー」を制定し、公表いたします。

1.個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関係法令等に加えて、本ポリシーをはじめとする当行の諸規程を遵守いたします。

2.個人情報の取得、利用および第三者への提供について

(1) 当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします。（お客様との円滑な取引や、お客様へのより良いサービスの提供のために個人情報を取得・利用するというのが基本的な考え方です。）また、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお与信事業に際しては、その利用目的についてご本人の同意を得る事といたします。

3.当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することができます。

・商品やサービスの申込書など、お客様にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関の第三者から、個人情報が提供される場合
・市販の書籍に記載された情報や、新聞やインターネットで公表された情報を利用する場合

(4) 当行は、偽りのその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微（センシティブ）情報については、法令に基づく場合等を除き、取得、利用および第三者への提供はいたしません。

(5) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合、上記(1)の公表にかかわらず、その利用目的を明示し、ご本人の同意を得ることといたします。

(6) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することはいたしません。（外国にある第三者への提供を含みます）なお、特定個人情報等は、法令で認められる場合を除き、第三者へ提供いたします。

（注）「個人データ」とは、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報をコンピュータ等で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成する個人情報をお読みいます。

(7) 当行は、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがあります。当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。

当行では、例えは、以下ののような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。（委託する事務の例）

・取引明細通知書発送に関わる事務
・ダイレクトメールの発送に関わる事務
・国外為替等の対外取引関係事務
・情報システムの運用・保守に関わる業務

(8) 当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがあります。当該共同利用にあたっても、上記1の法令等に

もとづき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人の知り得る状態に置くことといたします。

3.個人データの管理方法および漏えい等の防止等について

(1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するために、個人データを取り扱う部室ごとに管理者を設置したうえで、上記1の法令等に基づき、組織的・人的・物理的・技術的な安全管理措置を講じます。このうち、個人情報の漏えい等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることによりその発生を防止することといたします。

(2) 当行は、個人データを正確かつ最新の内容にするために常に適切な措置を講じることといたします。

4.保有個人データの開示、訂正等ご請求等について

(1) 当行は、上記1の法令等にもとづき、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付いたします。当該ご請求をご希望の場合は、取引店にお申出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・押印の上、ご提出ください。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求につきましては、当行所定の手数料をご負担いただきます。

（注）保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データをいいます。

(2) 当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内について、ご本人がご希望されない場合は、取引店にお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取扱いを中止させていただきます。

5.個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

(1) 当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、取引店または下記の相談窓口でお受けいたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処させていただきます。

【個人情報の取扱いに関する相談窓口】

231-0033 横浜市中区長者町9-166

神奈川銀行 客様相談窓口 電話 045-261-2641

（受付時間：銀行窓口営業日の9時00分～17時00分）

(2) 認定個人情報保護団体の名称および連絡先

<銀行業務等>
当行は、認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（全国銀行協会相談室および銀行とりひき相談所）では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けいたします。

○全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp>

【苦情・相談窓口】電話番号03-6202-2564

またはお近くの銀行とりひき相談所

<証券業務>

当行は、認定個人情報保護団体である日本証券業協会の特別会員です。当行の証券業務に関する個人情報の取扱いについての苦情・相談は、日本証券業協会個人情報相談室でもお受けしております。

○日本証券業協会個人情報相談室 <http://www.jsda.or.jp>

【苦情・相談窓口】電話番号03-3667-8427

6.個人情報保護への取組の維持・改善について

当行は、適切なコンプライアンス・プログラムを構築し、個人情報が上記の考え方・方針にもとづき適正に取り扱われるよう従業者への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取組を改善していくこととします。

以上

地域とともに

地域密着型金融の推進について

当行では、第12次中期経営計画「地域密着 かなぎんJ um p！」において、営業戦略の中に「地域活性化への取組み」を掲げており、「地域密着型金融の推進」を重点項目のひとつとしています。

具体的には、お客さまと向き合った経営課題解決策の提案（コンサルティング機能の発揮）、事業性評価融資への取組み強化、地域の面的再生への積極的な参画などを重点課題として取組むこととしています。本施策に基づき地域密着型金融を推進することによって、今後も地域経済のさらなる発展に貢献できるように取組んでまいります。

地域の皆さまへの新規融資等の取組み

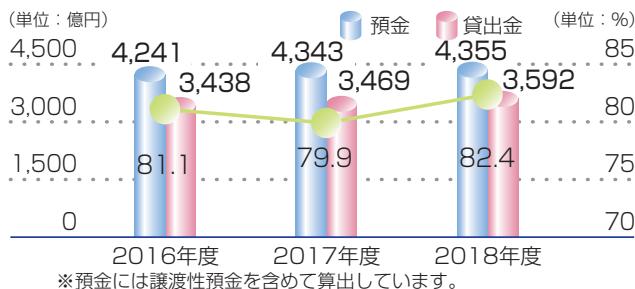
当行は、地域金融機関として、お客さまからお預かりした大切な預金の多くを、地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に向けています。

地域プレゼンス（地域における存在感）を向上させるため、営業店の店周における取引先数の増加を推進するなど、積極的な営業活動を展開しています。

●●● 預貸率の推移

2019年3月末の預金は4,355億円、貸出金は3,592億円であり、預貸率（貸出金の預金に対する比率）は82.4%となっています。

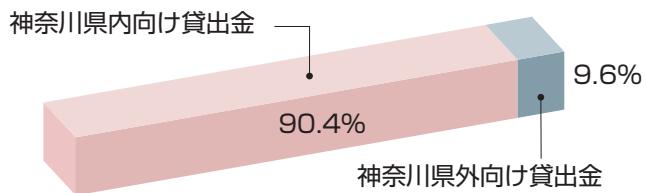
預貸率の推移



●●● 県内貸出に特化

当行の神奈川県内のお客さま向け貸出金残高は3,246億円であり、貸出金全体に占める割合は90.4%となっております。

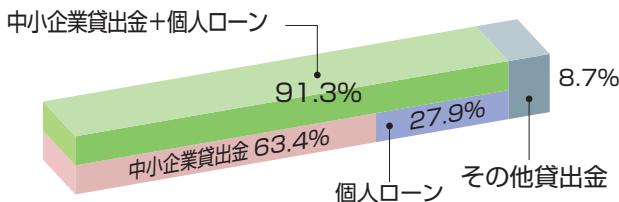
神奈川県内向け貸出金割合 (2019年3月31日現在)



●●● 個人・中小企業貸出に特化

個人・中小企業向け貸出金残高は3,281億円であり、貸出金全体に占める割合は91.3%となっております。

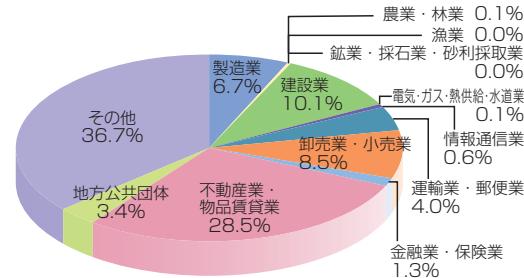
個人・中小企業向け貸出金割合 (2019年3月31日現在)



●●● 業種別貸出金の状況

さまざまな業種に分散して貸出をしています。

貸出金の業種別割合 (2019年3月31日現在)



金融ADR制度への取組みについて

2010年10月1日から金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が実施されています。この制度はお客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合、問題を解決する手段として利用することで、通常の裁判より安い費用で簡易・迅速に手続が受けられるものです。

当行ではお客さまのご相談・要望・苦情・紛争等についてお客さま相談窓口を設置する等適切な対応を行っておりましたが、指定紛争解決機関として「一般社団法人全国銀行協会」と契約を締結し、柔軟な解決を図るべくこの制度への対応に取組んでいます。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginky.or.jp/adr/>) をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

地域とともに

地域の活性化に関する取組み状況

●●● 年金相談会の開催

各支店を巡回しての専門家による相談サービス「年金相談会」を実施しています。2018年度は60回開催し、延べ292名のご相談をお受けしました。また、年金についてのご相談を電話でも受け付けています。

お気軽に「かなざん年金相談センター」《TEL045-261-1651》までお電話ください。

●●● 産学連携への取組み

学校法人関東学院大学との連携

当行は、学校法人関東学院大学と「連携に関する包括協定書」を締結しています。関東学院大学および当行の双方が持つ人的および知的資源の活用、さらに人的な交流を図り、「産業経済の振興」「人財育成・教育の振興」「地域社会の発展」に寄与することを目的としています。

神奈川産学チャレンジプログラム

産学連携による人財育成を目的とした「神奈川産学チャレンジプログラム」に社会貢献の一環として参加しています。2018年度は県内の大学4校から7チームが参加しました。

●●● 金融教育への取組み

インターンシップ・職業体験の受入れ

学生の職業意識醸成を目的に、インターンシップ・職場体験の受入れを行っています。2018年度は関東学院大学との連携に基づく4名に、横浜商工会議所主催のインターンシップ制度による参加者も含めた計6名の大学生や、地元の中学生を対象に実施しました。



子どもアドベンチャーへの参画

横浜市内の小学生を対象に、「働く」ことの体感や、社会体験を通じた「人との交流」の場を提供する為、横浜市教育委員会が主催する「子どもアドベンチャー」に参画しています。2018年度は地元小学生と保護者合計36名の参加がありました。



●●● 外部機関との連携

- ・川崎市や綾瀬市の創業支援事業計画への参加により、創業支援事業者と相互に連携し、創業段階における支援を行っています。
- ・一般社団法人神奈川県中小企業診断協会と「包括的連携・協力に関する協定書」を締結し、経営改善計画策定を希望するお客さまに対し、同協会に所属する中小企業診断士と連携し、改善計画の策定の支援を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針・取組み状況

2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」）を踏まえ、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、適切に対応するよう努めてまいります。

また、お客さまから本ガイドラインについてのご質問・ご相談にお応えする専門窓口として、2018年10月、本部審査部審査企画グループ内に「ホットライン」を設置しました。

なお、本ガイドラインに基づく2018年度の取組み状況については、以下のとおりとなります。

(単位：件、%)

	2018年4月～9月末	2018年10月～2019年3月末
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	A 140	155
保証契約を解除した件数（※）	22	31
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	0	1
うち、代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	12	9
新規融資件数	B 1,958	2,100
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	A/B 7.15%	7.38%

(※)「保証契約を解除した件数」における「解除」とは「特定債務保証の解除をした場合」又は「根保証の期限到来前に解除をした場合」又は「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいいます。

取組み状況の詳細につきましては、当行ホームページをご参照ください。また、本ガイドラインの詳細につきましては、一般社団法人全国銀行協会および日本商工会議所のホームページをご参照ください。

中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み状況

●● 創業・新事業の支援

- ・神奈川産業振興センターと連携し、新事業展開等の相談受付を行っています。
- ・政府系金融機関等外部機関との提携を行っています。
- ・当行独自の商品である、「創業・新事業支援融資 [挑] チャレンジ」を推進し、将来性のある企業の案件を発掘・育成していく態勢をとっています。また、日本政策金融公庫との協調融資商品「神奈川創業サポートローン」「神奈川事業応援ローン」の取扱いをしており、創業・新事業の支援を行っています。
- ・公益財団法人横浜企業経営支援財団（I DEC）と提携し、横浜市内で起業を検討しているお取引先の相談受付を行っています。

●● 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

- ・ビジネスマッチングへの取組みにより、地元企業のビジネスニーズに対応しました。
- ・2018年6月に当行を含む第二地方銀行協会加盟31行は、食に関する共同商談会「地方創生『食の魅力』発見商談会2018」を開催しました。
- ・2018年7月に「かなぎん懇話会」を開催しました。参加されるお取引先企業のプロフィールを冊子にとりまとめて事前配布し、情報交換やビジネスマッチングの場としても活用いただきました。
- ・2018年7月に従業員等の健康保持・増進の取組みから、企業の生産性向上に寄与するため「健康経営セミナー」を開催し、47社50名のお客さまにご参加いただきました。
- ・2018年9月にお客さまの多岐にわたる事業承継ニーズに対応するため、「事業承継セミナー」を開催し、41社46名のお客さまにご参加いただきました。
- ・2018年10月に藤沢エリア、茅ヶ崎エリアおよび平塚エリアのお客さまを対象に、3エリア合同で「かなぎん湘南地区交流会」を開催し、専門家による講演会や、ビジネスマッチング、お客さまが親睦を深める場として活用いただきました。
- ・2018年11月にお客さまからの人手不足・競争激化という課題へ対応するため「働き方改革セミナー」を実施し、41社46名のお客さまにご参加いただきました。
- ・2019年2月にお客さまの生産性向上のため「補助金活用セミナー」を開催し、47社50名のお客さまにご参加いただきました。
- ・県内企業の継続的な発展とビジネスチャンス創出を目的とする「産業Navi大賞」に後援として参画し、当行からは6社のお客さまにご応募いただきました。
- ・「かなぎん成長基盤強化支援資金ファンド」を活用し、成長分野への取組みを行うお客さまへの資金供給を行いました。(2018年度20件、1,731百万円)

●● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・経営サポートグループと各営業店の連携により、お取引先とのコミュニケーションを密にし、改善計画実行のサポートを行っています。2018年度はご支援先延べ70先のうち15先に対し、経営改善計画の作成・ご提案を実施するなどして、6先をランクアップすることができました。
- ・お取引先の経営改善支援の取組み強化として、TKC神奈川会と連携し、「経営改善計画策定支援サービス」の取扱いを行っています。
- ・神奈川県中小企業診断協会と包括的な連携・協力に関する協定書を締結し、経営改善計画策定支援の強化を図っています。
- ・お客さまの事業承継ニーズにお応えする為に、事業承継ヒアリングシートを作成し、専門家への取次ぎを実施しました。(取次ぎ先数83件)
- ・事業承継をめぐる基本的な知識の習得や、中小企業M&Aについての理解を深めることによるコンサルティング能力の向上のため、「事業承継M&Aエキスパート」資格の受験を推奨しています。現在、関連資格と合わせて118名の資格保有者が在籍しています。
- ・事業承継に伴い発生する、税金・法律等の相談に対応できるよう、外部の税理士、弁護士等専門家による無料相談を活用し、事業承継を円滑に進められるように支援を行いました。(2018年度 税務相談46回、法律相談49回)

債務者区分	経営改善支援 取組み先	うち期末に債務者区分が 上昇した先	うち期末に債務者区分が 変化しなかった先
正常先	1	—	1
要注意先	59	6	49
	1	—	1
破綻懸念先	8	—	6
実質破綻先	1	—	1
合計	70	6	58

各種ご相談窓口のご案内

当行では、お客さまからのさまざまなお問い合わせに対応する専用窓口を、各営業店または本部に設置しております。ご相談内容に応じた、専門スタッフがご用件を承りますので、お気軽にご利用ください。

ご相談内容	担当部署 お問い合わせ先	受付時間
ご利用中の返済に関するご相談	お取引のある店舗 「融資ご返済相談窓口担当者」 P19の店舗一覧をご覧ください	<窓口>午前9時から午後3時まで(銀行休業日は除きます) <お電話>午前9時から午後5時まで(銀行休業日は除きます)
経営者保証に関するガイドラインに係るご相談	本部審査部 審査企画グループ内 「経営者保証に関するホットライン」 045-261-2641(代表)	<お電話>午前9時から午後5時まで(銀行休業日は除きます)
ご意見・ご要望・苦情等	各店舗の「お客さま相談員」	<窓口>午前9時から午後3時まで(銀行休業日は除きます) <お電話>午前9時から午後5時まで(銀行休業日は除きます)
	本部コンプライアンス統括部内 「お客さま相談窓口」 045-261-2641(代表)	<お電話>午前9時から午後5時まで(銀行休業日は除きます)

地域とともに

金融仲介機能のベンチマーク

当行では、2016年9月に金融庁より公表された「金融仲介機能のベンチマーク」を地域密着型金融の推進計画の進捗を図る一つの達成指標としております。「金融仲介機能のベンチマーク」を活用することで、さらなる地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。なお、取り組み状況の詳細につきましては、当行ホームページをご参考ください。

●共通ベンチマーク1

	2017年3月	2018年3月	2019年3月
メイン融資取引先数 (A)	1,740先	1,828先	2,010先
メイン融資取引先への融資額	1,018億円	1,016億円	1,098億円
(A) のうち経営指標※が改善した先 (B)	1,291先	1,281先	1,393先
(B) への融資額	769億円	756億円	786億円

※ 経営指標とは、売上高、営業利益率、労働生産性や就業者数を指します。

●共通ベンチマーク2

2019年3月	条件変更先総数	好調先	順調先	不調先
貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況	253先	35先	72先	146先

※ 改善計画に対して売上高または当期利益が120%超の先を好調先、80%～120%の先を順調先、80%未満を不調先としております。

●共通ベンチマーク3

	2019年3月
当行が関与した創業支援先	323先

●共通ベンチマーク4

	全与信先	創業期 成長期 安定期 低迷期 再生期				
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ※別の与信先数 (C)	4,566先	569先	466先	3,055先	218先	258先
(C) への融資額	2,414億円	267億円	280億円	1,673億円	68億円	126億円

※ ライフステージとは、創業または第二創業から5年以内を創業期、売上高平均で直近2期が過去5期の120%超を成長期、80%～120%を定期期、80%未満を低迷期、貸付条件の変更または延滞先を再生期としています。

●共通ベンチマーク5

	2019年3月	
	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資先数、残高 (D)	473先	247億円
全融資取引先に占める (D) の割合	10.4%	10.2%

フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針

当行では、「フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」を定め、お客さまの最善の利益につながる良質な金融サービスの提供に努めています。

フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針

- 管理方針
 - 1.ガバナンス
「フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」に基づき、具体的なアクションプランを策定し実践します。あわせてお客さまアンケートを実施することで、当行の取組状況について検証します。検証結果をもとに改善点についての議論を行い、お客さまの最善の利益を図るためにの態勢の向上に努めてまいります。また、結果について定期的に公表します。
 - 2.業績評価
お客さま本位の業務運営に向けた体制維持向上のため、業績評価体系を随時見直します。
 - 3.報酬等の合理性
お客さまに提供する商品・サービスの内容に合致した合理的な水準での手数料を設定し、手数料の明確化に努めます。
 - 4.利益相反管理
お客さまとの利益相反の可能性について検証・把握し、適切に管理します。
 - 5.お客さま志向の企業文化の定着
全役職員が「フィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」に則り、人財の育成やその他適切な動機づけにより、お客さまの最善の利益の追求が企業文化として定着するよう努めます。
- 販売方針
 - 1.お客さま志向の金融商品の充実
多様化するお客さまのニーズにきめ細やかな対応ができるように、幅広く質の高い金融商品のラインアップの整備に努めます。
(アクションプラン)
 - ・幅広く良質な金融商品を取りそろえるために、商品選定時には、資産形成・資産運用に資する商品であることや内在するリスクについて十分検討します。
- 2.お客さま志向の金融商品の提案
お客さまの金融知識、投資経験、資産状況や投資目的に適合する金融商品を、提案する態勢を整備します。
金融商品の説明に当たっては、お客さまが適切な投資判断をしていただけるように、金融商品のリスク特性や手数料等の重要な情報について、お客さまの金融知識や投資経験にあったわかりやすい説明を行い、お客さまと当行がお客さまの投資目的についての共通認識を形成します。
(アクションプラン)
- 3.行員の商品知識を深めお客さまに正確な情報提供を行うために、セールス研修等を適宜実施し、行員の説明能力の底上げを行います。
- 4.お客さまにふさわしい金融サービスを選択していただけるように、お客さまとのヒアリングおよび説明を通じて、深く理解していただいた上で、複数の商品を提案するように努めます。
- 5.お客さまにもご理解を深めていただくため、お客さま向けセミナーを実施します。
- 6.お客さま志向のアフターフォローの実施
ご購入後もアフターフォローを実施し、お客さまの保有する金融商品の状況や相場動向について情報提供を行います。
(アクションプラン)
- 7.定期的なアフターフォローに加え、投資環境の変化時などにもアフターフォローを実施することで、お客さまが適切な投資判断が行えるような情報提供を行います。

トピックス

●●● 神奈川労働局から感謝状を授与

当行は、神奈川県内の企業の働き方改革及び労働生産性向上支援を進めるため、神奈川労働局と「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結しています。企業価値向上につながる情報やアドバイスのご提供を目的とした、働き方改革関連法説明会への誘致・セミナー開催・専門機関への利用勧奨等の積極的な取組みが評価され、2019年5月に神奈川労働局から感謝状を授与しました。今後も、神奈川労働局との連携を強化し、県内企業の働き方改革に係る、取組支援を行ってまいります。



<神奈川労働局 感謝状贈呈式>



<当行での活動事例>

●●● ビジネスマッチングへの取組み

第二地方銀行協会加盟行が中心となって、2019年6月に「地方創生『食の魅力』発見商談会2019」を開催しました。本商談会は参加行のお取引先の中で「地域の食品」を扱う企業にスポットを当て、食関連産業の発展を後押しすることを目的として実施しています。今年で開催9回目となり、会場には多数のバイヤーが来場され、各ブースでは多くの個別商談が行われていました。当行では引き続き、地域活性化への取組みを積極的に行ってまいります。



<地方創生「食の魅力」発見商談会2019>

●●● お客様に優しい店舗づくり

当行では、全店舗に「AED（自動体外式除細動器）」を設置し、万が一の緊急時にも備えています。窓口は車いすを使用される方でもお手続きしやすいよう、ローカウンターを設置すると共に、銀行の代表的な手続き内容を分かりやすく表現した「コミュニケーションボード」、筆談を希望された際に使用する「筆談ボード」を設置しています。また、店舗入口には補助犬入店が可能であることを示した「補助犬受け入れステッカー」を掲示するなど、お客様が安心してご来店できる環境づくりに取組んでいます。今後もさまざまな取組みを通じて、お客様に優しい店舗づくりを進めてまいります。



営業のご案内

主な業務のご案内 かなぎんでは以下の業務を行っています。

- | | | |
|---------------|--------|--|
| 1. 預金業務 | ①預 金 | 当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っています。 |
| | ②譲渡性預金 | 譲渡可能な定期預金を取扱っています。 |
| 2. 貸出業務 | ①貸 付 | 手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っています。 |
| | ②手形の割引 | 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取扱っています。 |
| 3. 商品有価証券売買業務 | | 国債等公共債の売買業務を行っています。 |
| 4. 有価証券投資業務 | | 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。 |
| 5. 内国為替業務 | | 送金為替、振込、代金取立等を取扱っています。 |
| 6. 外国為替業務 | | 輸出、輸入、外国送金、その他外国為替に関する各種業務を行っています。 |
| 7. 附帯業務 | ①代理業務 | ◇日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
◇地方公共団体の公金取扱業務
◇株式払込みの受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
◇日本政策金融公庫（中小企業事業）、独立行政法人住宅金融支援機構などの代理貸付業務
◇損害保険代理店業務、生命保険代理店業務

②保護預り及び貸金庫業務
③有価証券の貸付
④債務の保証（支払承諾）
⑤公共債の引受け
⑥国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、金融商品仲介業務
⑦コマーシャル・ペーパー等の取扱い |

金融商品に関する勧誘方針

当行は、金融商品の勧誘にあたって、お客様に正しくご理解いただき、適切にご判断いただけるよう以下の方針を守ります。

- お客様の知識、経験、財産の状況、取引の目的などを踏まえ、適切な商品の勧説を行います。
- お客様ご自身の判断によりお取り引きいただけるよう、商品の内容やリスクについて、書面の交付などの適切な方法により、十分ご理解をいただけるよう努めます。
- お客様の信頼の確保を第一とし、断定的判断や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧説は行いません。
- お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所などで勧説を行うことは致しません。
- お客様に対する勧説の適正確保のために、社内チェック体制の整備と、研修などによる商品知識の習得に努めます。

利益相反管理方針 かなぎんの利益相反管理に関する方針です。

当行は、当行とお客様における利益相反のある取引に関し、以下の基本方針に基づき、お客様の利益を不当に害することのないよう、利益相反に関し適用のある法律等に従い適正に業務を遂行いたします。

- 利益相反管理の対象となる取引
「利益相反」とは、当行とお客様の間において利益が相反する状況をいい、次の(1)(2)に定める取引を対象として利益相反管理を行います。
(1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
・契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
・契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
・契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
(2) その他お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
- 利益相反管理体制
当行は、適正な利益相反管理の遂行のため、営業部門から独立した利益相反管理部署および利益相反管理責任者を設置し、当行全体の情報を含めて集約するとともに、対象となる取引の特定および管理を一元的に行います。
- 対象となる取引の管理方法
次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理いたします。
(1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する
(2) 対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する
(3) 対象取引またはお客様との取引を中止する
(4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されることについて、お客様に適切に開示する

なお、当行は、お客様の利益が不当に害されることを防止するとともに、お客様の信頼を向上させるために、研修・教育等を実施し、利益相反の防止に努めます。

商品のご利用にあたっての留意事項

- 預金やローンなどの商品をご利用の際には、金利変動ルールなど、各商品の特色をご確認のうえご利用ください。また、ローンのご利用にあたっては、返済方法、返済額などにも十分ご注意のうえ計画的にご利用ください。
- 外貨預金は円建てで払い出した場合、為替の変動により元本割れが生じる可能性もありますので、ご利用の際にはご注意ください。
- 投資信託や保険商品は、元本が保証されている商品ではありません。ご利用の際にはご注意ください。

主な預金業務のご案内 (2019年7月1日現在)

預金の種類	特　　色
総合口座	貯める、受け取る、支払う、借りるの4つの機能をセットした個人限定の便利な口座です。公共料金の自動支払い、給料や年金の受け取り、キャッシュカードの利用に加え、定期預金の90%（最高200万円）まで融資が受けられます。
	貯蓄性の高い流動性預金です。貯める普通預金とお考えください。
	普　通　預　金　　出し入れ自由な、生活のお財布代わりの預金です。
普　通　預　金	当　座　預　金　　小切手、手形で支払いのできる預金です。ご商売、事業をご利用ください。
決済用総合口座（無利息型）	預金保険制度による「決済用預金」に該当し、全額保護の対象となる「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」預金です。現行の普通預金（総合口座）からの切替もできます。
決済用普通預金（無利息型）	通　知　預　金　　まとめたお金の短期間の運用をご利用ください。
通　知　預　金	納　税　準　備　預　金　　納税に備えるための預金です。お利息は非課税となる特典があります。
納　税　準　備　預　金	ス　ー　パ　ー　定　期　預　金　　お手持ちの資金運用にどうぞ。期間3年以上の複利型は半年複利となります。
ス　ー　パ　ー　定　期　預　金	自　由　金　利　型　定　期　預　金　　まとめた資金運用にどうぞ。1,000万円以上の大口定期預金です。
自　由　金　利　型　定　期　預　金	変　動　金　利　定　期　預　金　　金利情勢に応じ、6ヶ月毎に適用金利が変わります。
変　動　金　利　定　期　預　金	新　型　期　日　指　定　定　期　預　金　　最長預入期間3年、1年複利の個人限定の定期預金です。1年経過後は満期日を指定できるほか、一部支払也可能です。
新　型　期　日　指　定　定　期　預　金	積　立　定　期　預　金　　将来に備えて計画的に積み立てていく定期預金です。
積　立　定　期　預　金	マイプラン（個人の方限定）　　積立期限のないエンドレス型の積立定期預金です。
か　な　ぎ　ん　年　金　定　期　預　金	か　な　ぎ　ん　年　金　定　期　預　金　　当行で年金をお受け取りの方に金利を上乗せした定期預金です。2020年3月31日までお取扱いします。
か　な　ぎ　ん　年　金　定　期　預　金	か　な　ぎ　ん　年　金　定　期　預　金　　当行においてご夫婦で年金をお受け取りの方に金利を上乗せした定期預金です。2020年3月31日までお取扱いします。
か　な　ぎ　ん　年　金　定　期　預　金	か　な　ぎ　ん　年　金　予　約　定　期　預　金　　58歳以上65歳未満の方で、当行に公的年金のお振込をご予約いただいた方に金利を上乗せした定期預金です。2020年3月31日までお取扱いします。
か　な　ぎ　ん　年　金　定　期　預　金	か　な　ぎ　ん　相　続　定　期　預　金　　相続手続きにより新たに取得した資金について、金利を上乗せした定期預金です。
か　な　ぎ　ん　相　続　定　期　預　金	退　職　金　定　期　預　金　　退職金などの新たなご資金について、金利を上乗せした定期預金です。
退　職　金　定　期　預　金	サ　ン　ク　ス　定　期　預　金　　当行に新たなご資金でのお預入れなどについて、金利を上乗せした定期預金です。
サ　ン　ク　ス　定　期　預　金	バ　ラン　ス　プ　ラ　ン　定　期　預　金　　投資信託または外貨定期預金とセットした金利上乗せの定期預金です。
バ　ラン　ス　プ　ラ　ン　定　期　預　金	財　形　預　金　　給料、ボーナスからの天引きで積み立てていく預金です。
財　形　預　金	譲　渡　性　預　金　（N　C　D）　　預入金額5,000万円以上の譲渡可能な預金です。
譲　渡　性　預　金　（N　C　D）	外　　貨　　預　　金　　米ドルによる預金です。＊13頁の「商品のご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。
外　　貨　　預　　金	※金利、その他詳しくは、各店窓口または営業担当者にお尋ねください。

事業者向けの主な融資のご案内 (2019年7月1日現在)

区　分	利用資格・条件等
事業金融融資	運転資金や設備資金など企業経営に必要な資金をご利用ください。県・市の各種制度融資、日本政策金融公庫などの代理貸付業務も行っています。
かなぎん創業・新事業支援融資 [挑]（チャレンジ）	開業をご計画の方、業歴1年未満の事業者、県知事または行政庁の承認を受けた中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画をお持ちの事業者の方等がご利用いただけます。
かなぎんビジネスサポートローン かなぎんスマールビジネスローン	無担保・第三者保証人不要の融資です。
かなぎん T　K　C　戦略経営者ローン	T　K　C会員関与先企業を対象とした無担保・第三者保証人不要の融資です。
かなぎん 商工会議所 会員企業向け融資	商工会議所会員企業を対象にした無担保・第三者保証人不要の融資です。
外貨貸付（インパクトローン）	米ドル建ての外貨手形貸付です。
社債引受	当行が保証する無担保私募債の発行により長期固定による安定的な資金調達が可能です。
銀行保証付無担保私募債	

営業のご案内

個人向けの主な融資のご案内 (2019年7月1日現在)

区分	使途等
住宅ローン	住宅の購入、増改築、お借り換え等の資金をご利用いただけます。資金使途等により最適な商品をご利用ください。
リフォームローン	増改築、リフォーム等をご利用ください。
住宅金融支援機構買取型住宅ローン 「フラット35」	長期固定金利の住宅ローンです。
かなぎんスーパーローン	個人の健全な生活に必要な資金等をご利用ください。
かなぎんプレミアムローン	個人の健全な生活に必要な資金や個人事業主の事業資金等をご利用ください。
かなぎんフリーローン	個人の健全な生活に必要な資金や個人事業主の事業資金等をご利用ください。
新オートローン	自家用車の購入資金等をご利用ください。
学資ローン	入学金・授業料等をご利用ください。
住宅サポートカードローン	専用カードで便利に出し入れできるカードローンです。個人の健全な生活に必要な資金等をご利用ください。
マイサポート	ご自宅を担保に幅広いご使用目的にお使いいただけるローンです。
かなぎんリバースモーゲージローン	お取扱い可能な担保物件を拡充し、より幅広いニーズにお使いいただけるローンです。
マイサポート	個人の健全な生活に必要な資金や個人事業主の事業資金等をご利用ください。

※その他、各種ローンもご用意しています。

※ご融資のお申し込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。詳しくは、各店窓口または営業担当者にご相談ください。

その他業務のご案内 (2019年7月1日現在)

項目	内容等
投資信託の販売	株式投信などの投資信託の販売を行っております。
保険窓口販売業務	がん保険、医療保険、学資保険、終身保険、個人年金保険、変額保険などの窓口販売を行っております。
その他	株式の払い込みや、国債の窓口販売（募集）などもお取扱いしております。

かなぎんの主なサービスのご案内 (2019年7月1日現在)

項目	内容等
お受け取り・お支払い	給与、各種年金、配当金等のお受け取りや、公共料金、保険料、クレジットカードのお支払いなどがご利用いただけます。
お振込み・ご送金・お取立て	安全確実な、かなぎんの為替をご利用ください。
かなぎんキャッシュサービス	カード1枚でかなぎん本支店のATM、全国キャッシュサービス提携金融機関、提携コンビニアトMおよび郵便局の現金自動支払機で現金が引き出せます。また、かなぎんのキャッシュカードは、デビットカードとしてもご利用いただけます。
かなぎんダイレクトバンキング	パソコンや携帯電話・スマートフォンを利用して振替や振込、残高照会、入出金明細照会など、各種サービスがご利用いただけます。
かなぎんビジネスダイレクト	パソコンを利用して振替や振込、残高照会、入出金明細照会のほか、総合振込サービスや給与・賞与振込サービスなどがご利用いただけます。
貸金庫	証券、権利証、貴金属など大切な貴重品を安全にお預かりします。
夜間金庫	銀行の営業時間外に売上代金等をお預かりします。
かなぎん口座開設アプリ	スマートフォン専用、ご来店不要で普通預金の口座開設お申込みがご利用いただけます。

かなぎんの主な手数料（消費税を含みます。2019年7月1日現在）

○内国為替手数料（1件当たり）

	神奈川銀行宛		他行宛
	同一店	他店	
振込			
窓口扱い	3万円未満 3万円以上	324円 540円	324円 864円
ATM利用（※）	3万円未満 3万円以上	108円 216円	432円 648円
送金手数料		432円	864円
※土日・日曜・祝日に限り、予約振込み手数料が1件につき108円かかります。			
代金取立手数料（東京・横浜交換以外）	864円		
代金取立期日管理（東京・横浜交換のみ）	216円		

○手形小切手交付手数料およびその他の主な手数料

小切手	1冊（50枚）	2,160円
約束手形	1冊（50枚）	2,160円
為替手形	1冊（25枚）	1,080円
当座預金開設手数料	1口座	10,800円
自己宛小切手発行手数料	1枚	864円
残高証明書発行手数料	継続発行（業務単位毎）	540円
	都度発行（業務単位毎）	756円
	定形外（1通あたり）	1,080円
	監査法人用（1通あたり）	3,240円
通帳・カード再発行手数料	1件	1,080円
夜間金庫使用料	1ヶ月	8,640円
貸金庫手数料	大きさ等で異なります。 窓口でお尋ねください。	
両替手数料	枚数により異なります。 窓口でお尋ねください。	

● ATM利用手数料

当行カード・通帳によるお取引

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し	月～金	108円		無料		108円
	土・日・祝日			108円		
お振込	月～金			振込手数料のみ		
	土・日・祝日			振込手数料 + 108円		
お預け入れ 通帳記帳・繰越 残高照会 お振替 暗証番号の変更 支払限度額引下げ 定期預金・積立定期 預金のお預け入れ	月～金			無料		
	土・日・祝日			無料		

セブン銀行とのATM提携サービス

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し お預け入れ	月～金	108円		無料		108円
	土・日・祝日			108円		

・残高照会はご利用可能時間帯内、手数料無料でご利用頂けます。

・セブン銀行のカードは、当行のATMではご利用頂けません。

横浜銀行とのATM提携サービス

	8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し カードによるお振込	月～金	108円		無料		108円
	土・日・祝日			108円		

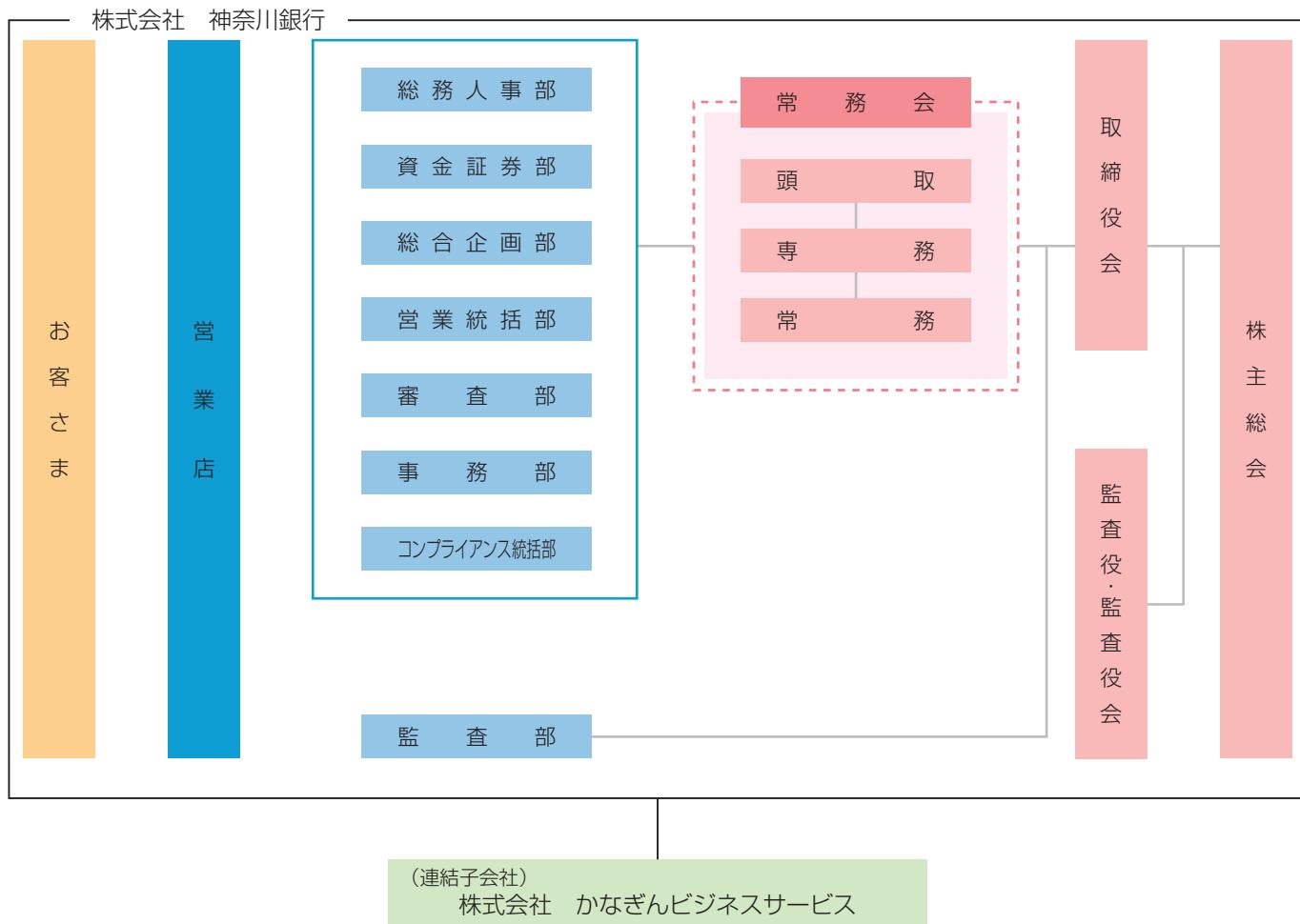
・残高照会はご利用可能時間帯内、手数料無料でご利用頂けます。

・カードによるお振込には別途振込手数料（提携サービス対象外）がかかります。

・お預け入れはご利用頂けません。

当行の組織等

組織図 (2019年6月14日現在)



役員 (2019年6月14日現在)

役職	氏名	職名
取締役頭取 (代表取締役)	三村智之	
専務取締役 (代表取締役)	近藤和明	
常務取締役	高野久治	
常務取締役	本山誠	総合企画部長
取締役	小木曾辰治	営業統括部長
取締役	長谷川 隆	事務部長
取締役	飛鳥田一朗	(社外取締役)
監査役	松永修	常勤
監査役	加藤正人	常勤(社外監査役)
監査役	菊池潔	非常勤(社外監査役)
執行役員	渡辺辰美	本店営業部長 兼 横浜橋通支店長 兼 本店エリア営業部長
執行役員	佐々木則夫	審査部長

従業員の状況 (2019年3月31日現在)

区分	2017年度	2018年度
従業員数	376人	368人
平均年齢	36歳11月	37歳8月
平均勤続年数	14年0月	14年6月
平均年間給与	5,522千円	5,343千円

※従業員数は、嘱託及び臨時従業員(2017年度166人、2018年度175人)を含んでいません。

なお、取締役を兼任しない執行役員(2017年度3人、2018年度2人)を含んでいます。

※平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

資料編

ページ

19 当行の株式・店舗のご案内

20 連結情報

20 関係会社の状況等

21 経営指標等の推移

22 財務諸表等

経理の状況

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結包括利益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

28 連結ベースの事業の状況

国内・国際業務部門別収支

国内・国際業務部門別債務取引の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況

国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

2017年度並びに2018年度の連結計算書類並びに計算書類は「会社法」第396条第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人（旧新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。

2017年度並びに2018年度の連結財務諸表並びに財務諸表は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人（旧新日本有限責任監査法人）の監査証明を受けております。

原則として、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。また、構成比等については小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

2017年度は、2017年4月1日から2018年3月31までの期間、または2018年3月31日現在をさします。

2018年度は、2018年4月1日から2019年3月31までの期間、または2019年3月31日現在をさします。

ページ

30 単体情報

30 経営指標等の推移

31 損益の概要

32 財務諸表等

経理の状況

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

36 諸比率・諸効率等

利回り・利鞘

利率

粗利益

資金運用・調達勘定の平均残高等

役務取引の状況

その他業務利益の内訳

受取利息・支払利息の増減分析

営業経費の内訳

預貸率

預証率

効率

39 資金調達

預金科目別残高

預金者別預金残高

定期預金残存期間別残高

40 資金運用

貸出金科目別残高

貸出金残存期間別内訳

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

貸出金使途別内訳

消費者ローン残高

貸出金業種別内訳

中小企業等に対する貸出金

貸出金償却額

特定海外債権残高

特定海外債権引当勘定

貸倒引当金内訳

金融再生法基準の開示債権

リスク管理債権

有価証券残高

有価証券の残存期間別残高

有価証券関係

金銭の信託関係

その他有価証券評価差額金

デリバティブ取引情報

46 証券・為替業務

公共債引受額

国債等公共債および証券投資信託の窓販実績

公共債ディーリング業務

内国為替取扱高

外国為替取扱高

47 自己資本の充実の状況等

当行の株式

株式の総数 (2019年3月31日現在)

発行可能株式総数	10,000,000株
発行済株式総数 (普通株式)	4,474,900株

株式所有者別状況 (2019年3月31日現在)

区分	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合(%)
株式の状況 (1単元の株式数100株)	1,245	44,516	100.00
政府及び 地方公共団体	—	—	—
金融機関	21	7,849	17.63
金融商品取引業者	3	232	0.52
その他の法人	400	26,974	60.59
外国 法人等	個人以外	—	—
個人	—	—	—
個人その他	821	9,461	21.25
単元未満株式の状況		株 23,300	

*自己株式16,047株は「個人その他」に160単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

大株主の状況 (2019年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
横浜振興株式会社	430,608	9.65
株式会社朋栄	378,991	8.49
日本木槽木管株式会社	371,620	8.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	263,000	5.89
丸全昭和運輸株式会社	132,280	2.96
株式会社みずほ銀行	131,673	2.95
公益財団法人はまざん産業文化振興財団	104,998	2.35
馬淵建設株式会社	104,675	2.34
株式会社横浜銀行	102,648	2.30
神奈川銀行行員持株会	72,496	1.62
計	2,092,989	46.94

資本金の推移 (2019年3月31日現在)

単位：百万円

増資年月日	増資額	新資本
1978年4月1日	300	900
1988年10月1日	280	1,180
1990年4月1日	926	2,106
1993年3月31日	1,123	3,230
2000年10月1日	1,961	5,191

*増資額は資本金の増加額を表示しています。

店舗のご案内

店舗一覧 (2019年6月30日現在)

店舗名	所在地	電話番号
本店営業部 (営業窓口)	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166 (本店内)	045-261-2641 (045-260-2855)
横浜橋通支店	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166	045-261-2641
横浜橋出張所	〒232-0021 横浜市南区真金町1-1	045-311-3021
洪福寺支店	〒220-0072 横浜市西区浅間町5-384-1	045-802-1365
上大岡支店	〒233-0007 横浜市港南区大久保1-20-54	045-842-1861
六角橋支店	〒221-0802 横浜市神奈川区六角橋2-28-22	045-481-6345
中田支店	〒245-0014 横浜市泉区中田南3-1-7	045-802-1365
富岡支店	〒236-0052 横浜市金沢区富岡西7-15-17	045-771-3651
井土ヶ谷支店	〒232-0051 横浜市南区井土ヶ谷上町21-36	045-712-2111
芹ヶ谷支店	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-8-33	045-823-1351
蒔田支店	〒232-0044 横浜市南区榎町2-41	045-742-2611
本牧支店	〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷3-23	045-623-3811
末吉支店	〒230-0011 横浜市鶴見区上末吉5-5-22	045-575-2323
瀬谷支店	〒246-0032 横浜市瀬谷区南台2-11-3	045-303-0321
岡村支店	〒235-0021 横浜市磯子区岡村8-1-28	045-761-3314
根岸支店	〒235-0007 横浜市磯子区西町4-19	045-754-3311
弥生台支店	〒245-0008 横浜市泉区弥生台13-6	045-813-3711

店舗名	所在地	電話番号
横浜西口支店	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2	045-411-2011
戸部支店	〒220-0051 横浜市西区中央1-8-20	045-319-1385
センター北支店	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-29-24	045-910-2230
横須賀支店	〒238-0006 横須賀市日の出町1-15-1	046-823-1480
長井支店	〒238-0316 横須賀市長井1-17-20	046-856-3141
平塚支店	〒254-0052 平塚市平塚2-31-9	0463-31-2981
茅ヶ崎支店	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-24	0467-82-7171
辻堂支店	〒251-0047 藤沢市辻堂1-1-15	0466-36-3155
藤沢支店	〒251-0025 藤沢市鵠沼石上1-5-7	0466-23-2641
六会支店	〒252-0813 藤沢市龜井野2-3-1	0466-82-0551
川崎支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6	044-244-7538
中原支店	〒211-0016 川崎市中原区市ノ坪30-1	044-722-9121
渡田支店	〒210-0841 川崎市川崎区渡田向町29-16	044-245-9781
相模台支店	〒252-0313 相模原市南区松が枝町24-10	042-743-4511
下大槻支店	〒257-0004 秦野市下大槻410	0463-77-2567
桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田5528	046-268-1001
高村支店	〒254-0914 平塚市高村203	0463-34-1011
高座渋谷支店	〒242-0023 大和市渋谷5-22	046-267-9921

関係会社の状況等

事業の内容 (2019年3月31日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社(株)かなぎんビジネスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、保険窓口販売業務などの金融サービスを提供しています。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

【銀行業】

〈銀行業務〉

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取組んでいます。

〈証券業務〉

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っています。

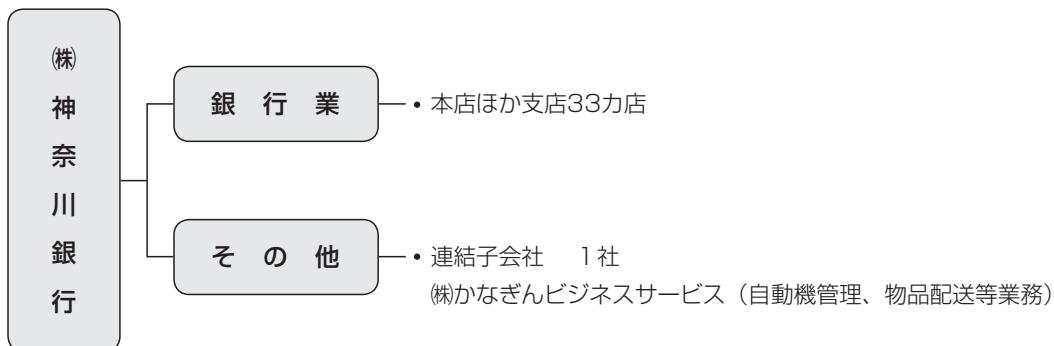
〈保険窓口販売業務〉

当行においては、保険窓口販売業務を行っています。

【その他】

連結子会社においては、当行の自動機管理、物品配送などの業務を行っています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



連結情報

関係会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名：(連結子会社)
株式会社かなぎんビジネスサービス

所在地：横浜市中区長者町9-166

事業内容：自動機管理、物品配送等業務

設立日：1995年7月3日設立登記

資本金：10百万円

議決権の：100%

所有割合

当行との関係内容

役員の兼任等：3(2)人

営業上の取引：業務受託および預金取引関係

設備の賃貸借：当行より建物の一部賃借

* 1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)です。

経営指標等の推移

当行グループの当期における営業の概況

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比11億83百万円増加し、4,355億8百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比122億37百万円増加し、3,592億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比28億62百万円減少し、928億3百万円となりました。

損益につきましては、経常収益は83億91百万円、経常利益は12億31百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は8億1百万円となりました。

主要な経営指標等の推移《連結》

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
〈損益計算書〉					
連結経常収益 百万円	8,618	8,237	8,095	8,391	8,391
連結経常利益 百万円	623	932	929	1,058	1,231
親会社株主に帰属する当期純利益 百万円	807	1,091	618	839	801
連結包括利益 百万円	2,391	1,777	166	778	556
〈貸借対照表〉					
連結純資産額 百万円	22,314	23,866	23,806	24,359	24,692
連結総資産額 百万円	452,423	456,262	464,217	472,091	472,615
〈その他〉					
1株当たり純資産額 円	5,002.48	5,351.29	5,338.73	5,463.04	5,537.90
1株当たり当期純利益 円	180.98	244.65	138.65	188.31	179.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 円	—	—	—	—	—
自己資本比率 %	4.93	5.23	5.12	5.15	5.22
連結自己資本比率（国内基準） %	8.27	8.32	8.12	8.03	8.06
連結自己資本利益率 %	3.80	4.72	2.59	3.48	3.26
営業活動によるキャッシュ・フロー 百万円	3,241	△3,190	△6,591	1,002	△11,591
投資活動によるキャッシュ・フロー 百万円	3,280	9,176	4,677	4,082	2,067
財務活動によるキャッシュ・フロー 百万円	△310	△286	△347	△345	△346
現金及び現金同等物の期末残高 百万円	10,890	16,590	14,329	19,070	9,199
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人 (人)	361 (177)	355 (191)	370 (190)	376 (180)
					(178)

- * 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均の純資産額で除して算出しております。
なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

財務諸表等 [連結財務諸表等]

経理の状況

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しています。

連結貸借対照表

単位：百万円

区分	2017年度	2018年度
現金預け金	19,754	9,951
コールローン及び買入手形	106	111
買入金銭債権	—	85
有価証券	95,665	92,803
貸出金	346,963	359,200
外国為替	11	6
その他資産	7,886	9,018
有形固定資産	4,727	4,702
建物	1,107	1,021
土地	2,738	2,702
リース資産	546	424
その他の有形固定資産	334	553
無形固定資産	27	27
その他の無形固定資産	27	27
繰延税金資産	217	22
支払承諾見返	365	241
貸倒引当金	△3,635	△3,558
資産の部合計	472,091	472,615
預金	434,325	435,508
借用金	9,900	9,000
その他負債	1,833	1,849
賞与引当金	125	121
退職給付に係る負債	608	617
睡眠預金払戻損失引当金	53	71
再評価に係る繰延税金負債	518	512
支払承諾	365	241
負債の部合計	447,731	447,922
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	11,175	11,769
自己株式	△59	△60
株主資本合計	20,408	21,001
その他有価証券評価差額金	2,879	2,630
土地再評価差額金	1,000	986
退職給付に係る調整累計額	70	74
その他の包括利益累計額合計	3,951	3,691
純資産の部合計	24,359	24,692
負債及び純資産の部合計	472,091	472,615

連結損益計算書

単位：百万円

区分	2017年度	2018年度
経常収益	8,391	8,391
資金運用収益	6,619	6,587
貸出金利息	5,969	5,987
有価証券利息配当金	641	591
コールローン利息及び買入手形利息	1	2
預け金利息	5	5
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	1,080	1,113
その他業務収益	122	224
その他経常収益	569	466
償却債権取立益	12	66
その他の経常収益	556	400
経常費用	7,333	7,160
資金調達費用	204	197
預金利息	198	193
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	△0
その他の支払利息	6	4
役務取引等費用	447	433
その他業務費用	196	259
営業経費	5,985	5,979
その他経常費用	499	290
貸倒引当金繰入額	12	76
その他の経常費用	486	213
経常利益	1,058	1,231
特別利益	—	15
固定資産処分益	—	15
特別損失	12	3
固定資産処分損	3	3
減損損失	8	—
税金等調整前当期純利益	1,045	1,242
法人税、住民税及び事業税	82	161
法人税等調整額	123	278
法人税等合計	206	440
当期純利益	839	801
親会社株主に帰属する当期純利益	839	801

連結包括利益計算書

単位：百万円

区分	2017年度	2018年度
当期純利益	839	801
その他の包括利益	△61	△245
その他有価証券評価差額金	△98	△248
退職給付に係る調整額	37	3
包括利益	778	556
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	778	556

財務諸表等 [連結財務諸表等]

連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

2017年度

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
当期首残高	5,191	4,101	10,559	△58	19,793
当期変動額					
剰余金の配当			△222		△222
親会社株主に帰属する当期純利益			839		839
連結除外による減少高			△1		△1
土地再評価差額金の取崩			—		—
自己株式の取得			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	615	△0	614
当期末残高	5,191	4,101	11,175	△59	20,408

2018年度

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
当期首残高	5,191	4,101	11,175	△59	20,408
当期変動額					
剰余金の配当			△222		△222
親会社株主に帰属する当期純利益			801		801
連結除外による減少高			—		—
土地再評価差額金の取崩			14		14
自己株式の取得			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	593	△0	592
当期末残高	5,191	4,101	11,769	△60	21,001

	その他の包括利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産 合計
当期首残高	2,978	1,000	33	4,012	23,806
当期変動額					
剰余金の配当				△222	
親会社株主に帰属する当期純利益				839	
連結除外による減少高				△1	
土地再評価差額金の取崩				—	
自己株式の取得				△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△98	—	37	△61	△61
当期変動額合計	△98	—	37	△61	553
当期末残高	2,879	1,000	70	3,951	24,359

	その他の包括利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産 合計
当期首残高	2,879	1,000	70	3,951	24,359
当期変動額					
剰余金の配当				△222	
親会社株主に帰属する当期純利益				801	
連結除外による減少高				—	
土地再評価差額金の取崩				14	
自己株式の取得				△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△248	△14	3	△260	△260
当期変動額合計	△248	△14	3	△260	332
当期末残高	2,630	986	74	3,691	24,692

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

	2017年度	2018年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,045	1,242
減価償却費	351	355
減損損失	8	—
貸倒引当金の増減（△）	△257	△77
賞与引当金の増減額（△は減少）	4	△3
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	38	14
睡眠預金戻戻損失引当金の増減（△）	11	17
資金運用収益	△6,619	△6,587
資金調達費用	204	197
有価証券関係損益（△）	△83	△51
固定資産処分損益（△は益）	3	△15
貸出金の純増（△）減	△3,074	△12,237
預金の純増減（△）	10,243	1,183
借用金の純増減（△）	△2,000	△900
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△34	△67
コールローン等の純増（△）減	5	△4
外国為替（資産）の純増（△）減	3	5
資金運用による収入	6,654	6,798
資金調達による支出	△212	△211
その他の負債の増減額（△は減少）	△597	57
その他	△4,615	△1,219
小計	1,080	△11,505
法人税等の支払額	△78	△86
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,002	△11,591

	2017年度	2018年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△14,632	△10,372
有価証券の売却による収入	8,538	3,587
有価証券の償還による収入	10,346	9,166
有形固定資産の取得による支出	△158	△365
有形固定資産の売却による収入	—	51
その他	△11	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,082	2,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△222	△222
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△121	△122
財務活動によるキャッシュ・フロー	△345	△346
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,740	△9,870
現金及び現金同等物の期首残高	14,329	19,070
現金及び現金同等物の期末残高	19,070	9,199

財務諸表等 [連結財務諸表等]

■注記事項（2018年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 1社
連結子会社名は、20頁に記載しているため省略しました。
 - (2) 非連結子会社
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有期目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～47年
その他 3年～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定期利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業開拓部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,297百万円であります。
 - (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
 - (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替市場による円換算額を付しております。
 - (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - (11) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 368百万円
延滞債権額 7,746百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 109百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,895百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 10,120百万円
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形引当は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
2,617百万円
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 15,799百万円
担保資産に応する債務
借用金 9,000百万円
上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 16,145百万円
預け金 1百万円
その他資産 8,021百万円
また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 89百万円
敷金 259百万円
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。
融資未実行残高 24,434百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業務等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,093百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 5,475百万円

（連結損益計算書関係）

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- 給与・手当 2,567百万円
- 退職給付費用 104百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- 貸出金償却 49百万円
- 株式等償却 0百万円

財務諸表等 [連結財務諸表等]

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金

当期発生額	△181百万円
組替調整額	△159百万円
税効果調整前	△341百万円
税効果額	92百万円
その他の有価証券評価差額金	△248百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	2百万円
組替調整額	2百万円
税効果調整前	4百万円
税効果額	△1百万円
退職給付に係る調整額	3百万円
その他の包括利益合計	△245百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	当連結会計年度 期首 株式数	当連結会計年度 増加 株式数	当連結会計年度 減少 株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	—	—	4,474	
合計	4,474	—	—	4,474	
自己株式					
普通株式	15	0	—	16	(注)
合計	15	0	—	16	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- 配当に関する事項

- 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	111	25	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	111	25	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	9,951百万円
定期預け金	△1百万円
普通預け金	△702百万円
郵便為替貯金	△49百万円
現金及び現金同等物	9,199百万円

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、外国為替業務などの金融サービス事業を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。また有価証券閲覧部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。当行の主要な営業地域である神奈川県の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。

デリバティブ取引は、当行の対顧客取引で発生する市場リスクをヘッジすることを主目的として、店頭為替予約取引を行っております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理

当行では「信用リスク管理制度」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門(審査部)が個別債務者毎に財務分析・業界動向、資金用途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っております。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い、取締役会に報告しております。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理制度部門(審査部)が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「取締役会」及び「リスク管理制度会」に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、有価証券運用部門(資金証券部)で信用情報や時価の把握を定期的に行い、市場リスク管理制度部門(総合企画部リスク管理室)で確認を行ふことで管理しております。

- 市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理
当行では、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。総合企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで「取締役会」及び「リスク管理制度会」に報告しております。また、当行の金利リスクの多くを占める有価証券のうち債券については、半期毎に「リスク管理制度会」において保有限度額(保有額の上限)、リスク限度額(リスク量=VaRの上限)及び損失限度額(損失額の上限)を設定しています。資金証券部は、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運用を行っております。また、アラームポイント(損失限度額に抵触しないためにリスク管理を強化する地点)を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

- 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて店頭為替予約取引を利用しております。

- 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、運用方針に基づき、「リスク管理制度会」の監督の下、投資運用規程に従い行われております。資金証券部では、計画に基づき業種・銘柄の分散に留意して純投資株式等のポートフォリオの構築を図っております。また、政策投資株式管理部門(営業統括部)で保有している株式は、事業推進目的等で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの株式合計については、半期毎に「リスク管理制度会」において保有限度額、リスク限度額及び損失限度額を設定しています。また、アラームポイントを設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

- デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金証券部で運用規程に従って行い、総合企画部リスク管理室を通じ、「取締役会」及び「リスク管理制度会」において定期的に報告しております。

- 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクに関して、当行では、その他有価証券として保有している有価証券についてVaRによる定量的分析を行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間3ヵ月～6ヵ月、信頼区间99%、観測期間1年～3年)を採用しております。

当連結会計年度末の当行のその他有価証券にかかる市場リスクは全体で2,321百万円であります。

なお、当行では算定したVaRの値と実際の損益を比較するパックテスティングを実施し、使用する計測モデルが概ね十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の一定期間の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについては捕捉できない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、主として預金を資金調達手段としております。流動性リスク管理部門(資金証券部)において、規程等に基づき、厳格に管理しております。また、半期毎に流動性リスクリミット(支払準備資金の下限等)を設定し、流動性リスク統括管理部門(総合企画部リスク管理室)で日々モニターリングしております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	9,951	9,951	—
(2) コールローン及び買入手形	111	111	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	92,148	92,148	—
(4) 貸出金			
貸倒り当金 (*)	35,200	△3,499	35,701
			359,242
資産計	457,913	461,453	3,540
(1) 預金	435,508	435,572	63
(2) 借用金	9,000	9,000	—
負債計	444,508	444,572	63

(*) 貸出金に対応する一般貸倒り当金及び個別貸倒り当金を控除しております。

財務諸表等 [連結財務諸表等]

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的との有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改時に市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	607
②組合出資金（*3）	47
合計	654

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,324	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	111	—	—	—	—	—
有価証券	11,191	20,000	22,210	9,911	8,746	9,200
その他有価証券のうち 満期のあるもの	11,191	20,000	22,210	9,911	8,746	9,200
うち国債	2,500	5,300	6,600	2,100	600	9,100
地方債	3,600	7,500	9,033	4,600	5,410	—
社債	3,900	7,200	6,300	1,400	500	100
その他	1,191	—	277	1,811	2,236	—
貸出金（*）	88,643	58,943	40,226	26,779	29,141	91,037
合計	105,270	78,943	62,436	36,690	37,887	100,237

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,115百万円、期間の定めのないもの16,314百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借用金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	413,748	19,824	1,936	—	—	—
借用金	2,400	3,800	2,800	—	—	—
合計	416,148	23,624	4,736	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的の有価証券
　該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
　該当事項はありません。
3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,201	3,405	1,795
	債券	73,742	71,579	2,162
	国債	28,209	26,486	1,722
	地方債	28,714	28,439	275
	短期社債	—	—	—
	社債	16,818	16,653	164
	その他	2,510	2,305	205
	小計	81,454	77,290	4,164
	株式	1,249	1,470	△220
	債券	4,772	4,775	△3
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	1,972	1,974	△1
	短期社債	—	—	—
	社債	2,799	2,800	△1
	その他	4,672	4,878	△205
	小計	10,694	11,123	△429
	合計	92,148	88,414	3,734

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	706	233	—
債券	2,854	111	8
国債	2,753	110	8
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	100	0	—
その他	26	0	0
合計	3,587	344	8

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的の有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なもの）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しております。時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は非上場株式0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、ポイント制を導入しており、各制度とも、勤続年数、職能等級、役職に応じたポイントの累計に基づき退職給付額が算出されます。

確定給付企業年金制度（積立型）では、加入期間等により一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型）では、一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,465
勤務費用	96
利息費用	13
数理計算上の差異の発生額	△8
退職給付の支払額	△63
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	1,502

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	857
期待運用収益	7
数理計算上の差異の発生額	△6
事業主からの拠出額	68
退職給付の支払額	△42
その他	—
年金資産の期末残高	885

財務諸表等 [連結財務諸表等]

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	1,020
年金資産	△885
	135
非積立型制度の退職給付債務	482
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	617
退職給付に係る負債	617
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	617

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	96
利息費用	13
期待運用収益	△7
数理計算上の差異の費用処理額	2
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	104

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	4
その他	—
合計	4

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	△106
その他	—
合計	△106

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	比率
債券	35.5%
株式	56.7%
一般勘定	5.6%
その他	2.2%
合計	100%

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分ごと、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）
割引率 0.9%
長期期待運用收益率 0.9%

3. 確定拠出制度
当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は30百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 線延税金資産及び線延税金負債の発生の主な原因別の内訳

線延税金資産	94百万円
税務上の繰越欠損金（注）	188百万円
退職給付に係る負債	1,339百万円
貸倒引当金	19百万円
未払事業税	64百万円
減価償却額	220百万円
その他	1,928百万円
線延税金資産小計	△802百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△802百万円
評価性引当額小計	1,126百万円
線延税金資産合計	22百万円
線延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,103百万円
線延税金負債合計	△1,103百万円
線延税金資産の純額	22百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその線延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	2年超 (百万円)	3年超 (百万円)	4年超 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（＊1）	—	—	—	—	—	94	94
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
線延税金資産	—	—	—	—	—	94	94

(＊1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内の内訳

法定実効税率 (調整)	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	4.2%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%

(表示方法の変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5号に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(貸貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	5,537円90銭
1株当たり当期純利益	179円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注1) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	24,692百万円
純資産の部の合計額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	24,692百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,458千株
(2) 1株当たり当期純利益	801百万円
1株当たり当期純利益	801百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	—百万円
普通株主に帰属しない金額	801百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	801百万円
普通株式の期中平均株式数	4,458千株

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

- サービスごとの情報
当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

■連結自己資本比率（国内基準、2017年度・2018年度）

連結自己資本比率についてはP47～P48をご覧下さい。

連結ベースの事業の状況

国内業務部門・国際業務部門別収支

単位：百万円

種類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	6,414	0	6,415	6,388	1	6,390
うち資金運用収益	6,618	1	6,619	6,585	2	6,587
資金調達費用	203	0	204	196	0	197
役務取引等収支	632	0	633	679	0	679
うち役務取引等収益	1,077	2	1,080	1,111	2	1,113
役務取引等費用	445	2	447	431	2	433
その他業務収支	△77	4	△73	△39	3	△35
うちその他業務収益	118	4	122	220	3	224
その他業務費用	196	—	196	259	—	259

* 1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。

「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

単位：百万円

種類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,077	2	1,080	1,111	2	1,113
うち預金・貸出業務	434	—	434	478	—	478
為替業務	334	2	337	331	2	334
証券関連業務	87	—	87	81	—	81
代理業務	152	—	152	155	—	155
保護預り・貸金庫業務	67	—	67	62	—	62
保証業務	1	—	1	1	—	1
役務取引等費用	445	2	447	431	2	433
うち為替業務	65	2	67	64	2	66

* 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。

「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

単位：百万円

種類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	434,206	119	434,325	435,391	117	435,508
うち流動性預金	225,239	—	225,239	233,103	—	233,103
定期性預金	208,229	—	208,229	201,423	—	201,423
その他	736	119	856	864	117	981
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	434,206	119	434,325	435,391	117	435,508

* 1. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。

「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしていません。

連結ベースの事業の状況

国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

(国内業務部門)

単位：百万円、%

種類	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	441,618	6,618	1.49	441,816	6,585	1.49
うち貸出金	344,142	5,969	1.73	347,265	5,987	1.72
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	96,544	641	0.66	93,315	591	0.63
コールローン及び買入手形	289	0	0.00	494	0	0.00
預け金	641	5	0.90	690	5	0.80
資金調達勘定	446,006	203	0.04	448,518	196	0.04
うち預金	432,522	198	0.04	436,750	192	0.04
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,726	△0	△0.03	1,739	△0	△0.04
借用金	11,145	—	—	9,538	—	—

(国際業務部門)

単位：百万円、%

種類	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	128	1	1.01	122	2	1.85
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	111	1	1.13	107	2	2.00
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	128	0	0.24	122	0	0.30
うち預金	128	0	0.24	122	0	0.28
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

(合計)

単位：百万円、%

種類	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	441,747	6,619	1.49	441,938	6,587	1.49
うち貸出金	344,142	5,969	1.73	347,265	5,987	1.72
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	96,544	641	0.66	93,315	591	0.63
コールローン及び買入手形	400	1	0.31	601	2	0.35
預け金	641	5	0.90	690	5	0.80
資金調達勘定	446,134	204	0.04	448,640	197	0.04
うち預金	432,651	198	0.04	436,872	193	0.04
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,726	△0	△0.03	1,739	△0	△0.04
借用金	11,145	—	—	9,538	—	—

* 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しています。

2. 「国内業務部門」とは当行および国内子会社の円建取引です。

「国際業務部門」とは当行および国内子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めています。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度16,588百万円、当連結会計年度15,678百万円）を控除して表示しています。

経営指標等の推移

■ 主要な経営指標等の推移《単体》

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
〈損益計算書〉						
経常収益	百万円	8,619	8,239	8,095	8,392	8,437
経常利益	百万円	622	929	927	1,057	1,274
当期純利益	百万円	806	1,089	617	839	845
〈貸借対照表〉						
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191
(発行済株式総数)	(千株)	(4,474)	(4,474)	(4,474)	(4,474)	(4,474)
純資産額	百万円	22,225	23,800	23,720	24,237	24,610
総資産額	百万円	452,458	456,287	464,249	472,129	472,656
預金残高	百万円	415,168	417,196	424,152	434,385	435,526
貸出金残高	百万円	320,579	330,622	343,889	346,963	359,200
有価証券残高	百万円	114,390	105,810	100,182	95,675	92,813
〈その他〉						
1株当たり純資産額	円	4,982.75	5,336.53	5,319.48	5,435.55	5,519.47
1株当たり配当額	円	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益	円	180.86	244.28	138.44	188.17	189.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.91	5.21	5.10	5.13	5.20
単体自己資本比率(国内基準)	%	8.25	8.30	8.09	7.98	8.02
自己資本利益率	%	3.80	4.73	2.59	3.49	3.46
配当性向	%	27.64	20.46	36.11	26.57	26.36
従業員数	人	361	355	370	376	368
(外、平均臨時従業員数)	(人)	(172)	(185)	(183)	(173)	(172)

- * 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2. 2018年度中間配当についての取締役会決議は2018年11月12日に行いました。
- 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均の純資産額で除して算出しております。
なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。

損益の概要 [単体]

単位：百万円

	2017年度	2018年度	増 減
業務粗利益	6,978	7,082	104
資金利益	6,415	6,435	20
役務取引等利益	633	679	46
その他業務利益	△70	△32	38
経費（除く臨時処理分）	5,969	5,982	13
人件費	3,123	3,069	△54
物件費	2,501	2,534	33
税金	344	378	34
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	1,009	1,100	91
一般貸倒引当金繰入額	△208	△210	△2
業務純益	1,217	1,310	93
うち国債等債券損益（5勘定戻）	△74	△73	1
臨時損益	△160	△36	124
うち株式等関係損益（3勘定戻）	336	233	△103
うち不良債権処理額	652	336	△316
貸出金償却	421	49	△372
個別貸倒引当金純繰入額	221	287	66
その他の債権売却損等	9	—	△9
経常利益	1,057	1,274	217
特別損益	△12	11	23
うち固定資産処分損益	△12	11	23
固定資産処分益	—	15	15
固定資産処分損	3	3	0
減損損失	8	—	△8
税引前当期純利益	1,044	1,285	241
法人税、住民税及び事業税	82	161	79
法人税等調整額	123	278	155
法人税等合計	205	440	235
当期純利益	839	845	6

- * 1. 業務粗利益＝資金運用収支+役務取引等収支+その他業務収支
- 2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
- 3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 4. 債券関係損益＝国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
- 5. 株式等関係損益＝株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

財務諸表等 [単体]

経理の状況

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しています。

貸借対照表

単位：百万円

区分	2017年度	2018年度	区分	2017年度	2018年度
現金預け金	19,754	9,951	預金	434,385	435,526
現金	4,228	4,627	当座預金	16,605	17,933
預け金	15,525	5,324	普通預金	201,799	208,376
コールローン	106	111	貯蓄預金	4,917	4,703
買入金銭債権	—	85	通知預金	1,977	2,108
有価証券	95,675	92,813	定期預金	208,126	201,322
国債	32,118	28,209	定期積金	103	101
地方債	26,693	30,687	その他の預金	856	981
社債	19,382	19,617	借用金	9,900	9,000
株式	7,823	7,068	借入金	9,900	9,000
その他の証券	9,658	7,230	その他負債	1,832	1,847
貸出金	346,963	359,200	未払法人税等	67	152
割引手形	2,621	2,617	未払費用	154	139
手形貸付	38,436	40,719	前受収益	298	307
証書貸付	289,154	299,416	給付補填備金	0	0
当座貸越	16,750	16,447	リース債務	554	431
外国為替	11	6	その他の負債	758	815
外国他店預け	11	6	賞与引当金	125	121
その他資産	7,883	9,017	退職給付引当金	710	724
未収収益	283	277	睡眠預金払戻損失引当金	53	71
その他の資産	7,600	8,739	再評価に係る繰延税金負債	518	512
有形固定資産	4,727	4,702	支払承諾	365	241
建物	1,107	1,021	負債の部合計	447,892	448,045
土地	2,738	2,702	資本金	5,191	5,191
リース資産	546	424	資本剰余金	4,101	4,101
その他の有形固定資産	334	553	資本準備金	4,101	4,101
無形固定資産	27	27	利益剰余金	11,123	11,761
その他の無形固定資産	27	27	利益準備金	1,090	1,090
繰延税金資産	248	55	その他利益剰余金	10,033	10,670
支払承諾見返	365	241	別途積立金	6,492	6,492
貸倒引当金	△3,635	△3,558	繰越利益剰余金	3,540	4,178
資産の部合計	472,129	472,656	自己株式	△59	△60
			株主資本合計	20,356	20,993
			その他有価証券評価差額金	2,879	2,630
			土地再評価差額金	1,000	986
			評価・換算差額等合計	3,880	3,616
			純資産の部合計	24,237	24,610
			負債及び純資産の部合計	472,129	472,656

財務諸表等 [単体]

損益計算書

単位：百万円

区分	2017年度	2018年度
経常収益	8,392	8,437
資金運用収益	6,619	6,632
貸出金利息	5,969	5,987
有価証券利息配当金	641	636
コールローン利息	1	2
預け金利息	5	5
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	1,080	1,113
受入為替手数料	337	334
その他の役務収益	743	779
その他業務収益	122	224
外国為替売買益	4	3
国債等債券売却益	118	111
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	—	108
その他経常収益	569	466
償却債権取立益	12	66
株式等売却益	337	233
その他の経常収益	219	167
経常費用	7,335	7,162
資金調達費用	204	197
預金利息	198	193
コールマネー利息	△0	△0
その他の支払利息	6	4
役務取引等費用	447	433
支払為替手数料	67	66
その他の役務費用	379	367
その他業務費用	193	256
国債等債券売却損	12	8
国債等債券償還損	180	176
その他の業務費用	—	71
営業経費	5,990	5,984
その他経常費用	499	290
貸倒引当金繰入額	12	76
貸出金償却	421	49
株式等売却損	0	—
株式等償却	—	0
その他の経常費用	64	163
経常利益	1,057	1,274
特別利益	—	15
固定資産処分益	—	15
特別損失	12	3
固定資産処分損	3	3
減損損失	8	—
税引前当期純利益	1,044	1,285
法人税、住民税及び事業税	82	161
法人税等調整額	123	278
法人税等合計	205	440
当期純利益	839	845

株主資本等変動計算書

単位：百万円

	2017年度					
	株主資本			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利得剰余金合計
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	2,924 10,507
当期変動額						
剰余金の配当					△222	△222
当期純利益					839	839
自己株式の取得					—	—
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	616 616
当期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	3,540 11,123
	2018年度					
	株主資本			評価・換算差額等		
	自己株式合計	株主資本計	その他有価証券評価差額金	地評価額	地評価換算差額金等	純資産合計
当期首残高	△58	19,741	2,978	1,000	3,979	23,720
当期変動額						
剰余金の配当		△222				△222
当期純利益		839				839
自己株式の取得	△0	△0	—			△0
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△98	—	△98	△98
当期変動額合計	△0	615	△98	—	△98	516
当期末残高	△59	20,356	2,879	1,000	3,880	24,237
	2018年度					
	株主資本			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利得剰余金合計
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	3,540 11,123
当期変動額						
剰余金の配当					△222	△222
当期純利益					845	845
自己株式の取得					—	—
土地再評価差額金の取崩					14	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△248	△248
当期変動額合計	—	—	—	—	—	637 637
当期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	4,178 11,761
	2018年度					
	株主資本			評価・換算差額等		
	自己株式合計	株主資本計	その他有価証券評価差額金	地評価額	地評価換算差額金等	純資産合計
当期首残高	△59	20,356	2,879	1,000	3,880	24,237
当期変動額						
剰余金の配当		△222				△222
当期純利益		845				845
自己株式の取得	△0	△0	—			△0
土地再評価差額金の取崩		14				14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△248	△14	△263	△263
当期変動額合計	△0	636	△248	△14	△263	373
当期末残高	△60	20,993	2,630	986	3,616	24,610

財務諸表等 [単体]

■注記事項（2018年度）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）。ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～47年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付してしております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,297百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式の総額	10百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	368百万円
延滞債権額	7,746百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額	109百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	1,895百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	10,120百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れられた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外匯为替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	2,617百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	15,799百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	9,000百万円
上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	16,145百万円
預け金	1百万円
その他資産	8,021百万円
また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	89百万円
敷金	259百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	24,434百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	

財務諸表等 [単体]

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	10
関連会社株式	—
合計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 練延税金資産及び練延税金負債の発生の主な原因別の内訳

練延税金資産	
税務上の練越欠損金（注）	94百万円
退職給付引当金	221百万円
貸倒引当金	1,339百万円
未払事業税	19百万円
減価償却額	64百万円
その他	220百万円
練延税金資産小計	1,961百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△802百万円
評価性引当額小計	△802百万円
練延税金資産合計	1,159百万円
練延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,103百万円
練延税金負債合計	△1,103百万円
練延税金資産の純額	55百万円

(注) 税務上の練越欠損金及びその練延税金資産の練越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の練越 欠損金（＊1）	—	—	—	—	—	94	94
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
練延税金資産	—	—	—	—	—	94	94

(＊1) 税務上の練越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	4.1%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%

(表示方法の変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5号に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■単体自己資本比率（国内基準、2017年度・2018年度）

単体自己資本比率についてはP49をご覧下さい。

諸比率・諸効率等 [単体]

利回り・利鞘

単位：%

種類	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.49	1.01	1.49	1.50	1.85	1.50
資金調達原価	1.37	23.78	1.38	1.37	25.69	1.37
総資金利鞘	0.12	△22.77	0.11	0.13	△23.84	0.13

* 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています（以下同じ）。

利益率

単位：%

種類	2017年度		2018年度		種類	2017年度		2018年度	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.22	0.26	総資産当期純利益率	0.17	0.17				
資本経常利益率	4.85	5.72	資本当期純利益率	3.85	3.79				

* 1. 総資産経常利益（当期純利益）率＝経常利益（当期純利益）÷総資産（支払承諾見返および貸倒引当金を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益（当期純利益）率＝経常利益（当期純利益）÷純資産勘定平均残高×100

粗利益

単位：百万円、%

種類	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
資金運用収支	6,414	6,433	0	1	6,415	6,435
資金運用収益	6,618	6,630	1	2	(0) 6,619	(0) 6,632
資金調達費用	203	196	0	0	(0) 204	(0) 197
役務取引等収支	632	679	0	0	633	679
役務取引等収益	1,077	1,111	2	2	1,080	1,113
役務取引等費用	445	431	2	2	447	433
その他業務収支	△74	△35	4	3	△70	△32
その他業務収益	118	220	4	3	122	224
その他業務費用	193	256	—	—	193	256
業務粗利益	6,972	7,076	6	6	6,978	7,082
業務粗利益率	1.57	1.60	4.76	4.92	1.57	1.60

1. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。合計ではこれを相殺して記載しています。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

3. 特定取引収支は該当事項ありません。

諸比率・諸効率等 [単体]

■ 資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、%

種類	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	441,760	6,619	1.49	441,948	6,632	1.50
国内業務部門	(2) 441,633	(0) 6,618	1.49	(1) 441,828	(0) 6,630	1.50
国際業務部門	128	1	1.01	122	2	1.85
資金調達勘定	446,194	204	0.04	448,700	197	0.04
国内業務部門	446,066	203	0.04	448,578	196	0.04
国際業務部門	(2) 130	(0) 0	0.23	(1) 123	(0) 0	0.29
資金収支・利回り差	—	6,415	1.45	—	6,435	1.46
国内業務部門	—	6,414	1.45	—	6,433	1.46
国際業務部門	—	0	0.78	—	1	1.56

- * 1. 国内業務部門の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2017年度16,588百万円、2018年度15,678百万円）を控除して表示しています。
- 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
- 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書）です。合計ではこれを相殺して記載しています。

■ 役務取引の状況

単位：百万円

種類	2017年度		2018年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	1,077	2	1,111	2
うち預金・貸出業務	434	—	478	—
為替業務	334	2	331	2
証券関連業務	87	—	81	—
代理業務	152	—	155	—
保護預り・貸金庫業務	67	—	62	—
保証業務	1	—	1	—
役務取引等費用	445	2	431	2
うち為替業務	65	2	64	2
役務取引等収支	632	0	679	0
収支合計	633		679	

■ その他業務利益の内訳

単位：百万円

種類	2017年度		2018年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	△74	4	△35	3
外国為替売買損益	—	4	—	3
商品有価証券売買損益	—	—	—	—
国債等債券売却損益	105	—	102	—
国債等債券償還損益	△180	—	△176	—
金融派生商品損益	—	—	—	—
その他の業務損益	—	—	37	—

* 「収益－損失」のネットの数値で表示しています。

諸比率・諸効率等 [単体]

受取利息・支払利息の増減分析

単位：百万円

種類	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	85	△189	△104	△1	15	13
国内業務部門	85	△191	△105	△0	12	12
国際業務部門	△0	0	0	△0	1	1
支払利息	4	△22	△18	1	△12	△11
国内業務部門	4	△22	△18	1	△12	△11
国際業務部門	△0	0	0	△0	△0	△0

* 残高および利率の増減要因の重なる部分については、利率による増減に含めています。

営業経費の内訳

単位：百万円

科目	2017年度	2018年度
給料・手当	2,599	2,549
退職給付費用	121	104
福利厚生費	17	19
減価償却費	351	355
土地建物機械賃借料	386	378
宮繕費	2	6
消耗品費	46	46
給水光熱費	43	45
旅費	—	—
通信費	120	119
広告宣伝費	36	44
租税公課	344	378
その他	1,919	1,936
合計	5,990	5,984

* 損益計算書中「営業経費」の内訳です。

単体情報

預貸率

単位：%

種類	2017年度	2018年度
期末	79.87	82.47
国内業務部門	79.89	82.49
国際業務部門	—	—
期中平均	79.53	79.47
国内業務部門	79.55	79.50
国際業務部門	—	—

*「預貸率＝貸出金の預金に対する比率」、「預証率＝有価証券の預金に対する比率」です。なお、預金には譲渡性預金を含めて算出しています。

預証率

単位：%

種類	2017年度	2018年度
期末	22.02	21.31
国内業務部門	22.03	21.31
国際業務部門	—	—
期中平均	22.31	21.35
国内業務部門	22.32	21.36
国際業務部門	—	—

効率

単位：百万円

種類	2017年度	2018年度
従業員一人当たり預金	1,119	1,146
一店舗当たり預金	12,776	12,809

種類	2017年度	2018年度
従業員一人当たり貸出金	894	945
一店舗当たり貸出金	10,204	10,564

* 1. 預金には譲渡性預金を含みます。

2. 従業員数は本部人員を含む期中平均人員によっています。

3. 店舗数には出張所を含みません。また、当行には海外店はありません。

資金調達 [単体]

預金科目別残高

単位：百万円、%

種類	期末残高				平均残高			
	2017年度		2018年度		2017年度		2018年度	
	構成比		構成比		構成比		構成比	
国内業務部門	434,266	100.0	435,409	100.0	432,582	100.0	436,810	100.0
預金	434,266	100.0	435,409	100.0	432,582	100.0	436,810	100.0
流動性預金	225,299	51.9	233,120	53.5	221,585	51.2	230,644	52.8
定期性預金	208,229	47.9	201,423	46.2	210,158	48.6	205,385	47.0
うち固定金利定期預金	208,055	47.8	201,357	46.2	209,955	48.5	205,212	46.9
変動金利定期預金	71	0.0	65	0.0	78	0.0	69	0.0
その他	736	0.2	864	0.2	839	0.2	781	0.2
譲渡性預金	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
国際業務部門	119	0.0	117	0.0	128	0.0	122	0.0
その他	119	0.0	117	0.0	128	0.0	122	0.0
合計	434,385	100.0	435,526	100.0	432,711	100.0	436,933	100.0

- * 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
- 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
- 3. 非居住者円預金は国際業務部門に含みます。
- 4. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

預金者別預金残高

単位：百万円、%

種類	2017年度		2018年度	
	構成比		構成比	
個人	338,256	77.9	337,260	77.5
一般法人	95,498	22.0	97,611	22.4
その他	630	0.1	653	0.1
合計	434,385	100.0	435,526	100.0

* 譲渡性預金は含みません。

定期預金残存期間別残高

単位：百万円

区分	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金		
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	
3ヶ月未満	52,256	51,467	52,251	51,446	4	20	
3ヶ月以上	6ヶ月未満	44,027	40,796	44,023	40,793	4	2
6ヶ月以上	1年未満	86,368	83,032	86,364	83,006	4	26
1年以上	2年未満	8,097	8,294	8,043	8,291	53	3
2年以上	3年未満	5,130	5,679	5,125	5,666	4	12
3年以上		2,146	1,936	2,146	1,936	—	—
合計	198,026	191,206	197,954	191,140	71	65	

* 積立定期預金は含みません。

資金運用 [単体]

貸出金科目別残高

単位：百万円、%

種類	期末残高				平均残高			
	2017年度		2018年度		2017年度		2018年度	
	構成比		構成比		構成比		構成比	
国内業務部門	346,963	100.0	359,200	100.0	344,142	100.0	347,265	100.0
手形貸付	38,436	11.1	40,719	11.3	39,151	11.4	37,554	10.8
証書貸付	289,154	83.3	299,416	83.4	284,173	82.6	289,726	83.4
当座貸越	16,750	4.8	16,447	4.6	18,545	5.4	17,703	5.1
割引手形	2,621	0.8	2,617	0.7	2,270	0.6	2,281	0.7
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	346,963	100.0	359,200	100.0	344,142	100.0	347,265	100.0

貸出金残存期間別内訳

単位：百万円

区分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
1年以下	58,889	61,178	—	—	—	—
1年超 3年以下	24,695	27,676	13,023	12,293	11,672	15,383
3年超 5年以下	38,661	36,249	18,854	18,253	19,806	17,995
5年超 7年以下	25,856	26,171	11,655	11,944	14,191	14,226
7年超	182,109	191,477	155,568	165,422	26,541	26,055
期間の定めのないもの	16,750	16,447	15,190	14,897	1,560	1,550
合計	346,963	359,200				

* 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種類	貸出金		支払承諾見返	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
有価証券	1,048	913	—	—
債権	2,582	2,177	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	93,879	93,122	3	45
その他	103	89	—	—
小計	97,614	96,302	3	45
保証	116,544	118,832	—	—
信用	132,804	144,065	361	196
合計	346,963	359,200	365	241

資金運用 [単体]

貸出金使途別内訳

単位：百万円、%

使途別	2017年度		2018年度	
	構成比		構成比	
設備資金	177,016	51.0	184,919	51.5
運転資金	169,947	49.0	174,281	48.5
合計	346,963	100.0	359,200	100.0

消費者ローン残高

単位：百万円

種類	2017年度	2018年度	増減
住宅ローン	79,915	78,516	△1,399
その他ローン	22,563	21,529	△1,034
合計	102,478	100,045	△2,433

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業種別	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	23,836	6.9	24,055	6.7
農業・林業	409	0.1	371	0.1
漁業	18	0.0	17	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	74	0.0	32	0.0
建設業	35,932	10.3	36,088	10.1
電気・ガス・熱供給・水道業	412	0.1	519	0.1
情報通信業	1,950	0.6	2,271	0.6
運輸業・郵便業	14,188	4.1	14,364	4.0
卸売業・小売業	32,198	9.3	30,525	8.5
金融業・保険業	4,258	1.2	4,481	1.3
不動産業・物品賃貸業	89,495	25.8	102,485	28.5
地方公共団体	9,960	2.9	12,257	3.4
その他	134,233	38.7	131,735	36.7
合計	346,963	100.0	359,200	100.0

中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円、%

区分	貸出先数		貸出金残高	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
貸出残高A	12,034	12,139	346,963	359,200
中小企業等貸出残高B	11,943	12,056	317,710	328,147
構成比 B÷A×100	99.2	99.3	91.5	91.3

* 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

貸出金償却額

単位：百万円

区分	2017年度	2018年度
貸出金償却額	421	49

特定海外債権残高

該当事項はありません。

特定海外債権引当勘定

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

単位：百万円

区分	2017年度			2018年度		
	当期增加額	当期減少額		期末残高	当期增加額	当期減少額
		目的使用	その他			
一般貸倒引当金	1,506	—	※ 1,715	1,506	1,296	—
個別貸倒引当金	2,128	270	※ 1,907	2,128	2,261	154
合計	3,635	270	3,622	3,635	3,558	154

* 「※」は次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額

金融再生法基準の開示債権

単位：百万円

区分	2017年度	2018年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,866	2,199
危険債権	6,283	5,999
要管理債権	1,861	2,004
正常債権	337,574	349,496

*資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態や経営成績が悪化し、契約通りの債権の返済を受けることが困難になる可能性の高い債権をいいます。
要管理債権	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
正常債権	債務者の財政状態や経営成績に特に問題のない、上記に該当しない債権をいいます。

リスク管理債権

単位：百万円

区分	2017年度	2018年度
破綻先債権額	182	368
延滞債権額	7,891	7,746
3ヵ月以上延滞債権額	8	109
貸出条件緩和債権額	1,853	1,895
合計	9,935	10,120

*3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は、確かに正常債権に比べればその管理に注意を要するものですが、十分に注意していくべき回収不能とはならない債権が多くを占めている点にご留意ください。

*当行の子会社には「リスク管理債権」に該当する事項はありません。（連結も単体と同じ数値となります。）

破綻先債権	未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、会社法など法律上の整理手続きの開始申立があった債務者または手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
延滞債権	未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権および経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3ヵ月以上延滞債権	*なお、この破綻先債権、延滞債権の金額は、貸倒引当金控除前の金額であり、担保の処分によって回収が可能であるかどうかなどを考慮しておりませんので、開示額が将来の損失を意味するものではありません。
貸出条件緩和債権	元本または利息の支払いが、約定返済日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

*「金融再生法基準の開示債権」および「リスク管理債権」については、本書4頁にも記述がありますので参照ください。

資金運用 [単体]

有価証券残高

単位：百万円、%

種類	期末残高				平均残高			
	2017年度		2018年度		2017年度		2018年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	95,675	100.0	92,813	100.0	96,557	100.0	93,325	100.0
国債	32,118	33.6	28,209	30.4	32,956	34.1	29,153	31.3
地方債	26,693	27.9	30,687	33.1	25,232	26.1	30,540	32.7
社債	19,382	20.2	19,617	21.1	18,988	19.7	20,262	21.7
株式	7,823	8.2	7,068	7.6	5,499	5.7	5,418	5.8
その他の証券	9,658	10.1	7,230	7.8	13,881	14.4	7,951	8.5
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	95,675	100.0	92,813	100.0	96,557	100.0	93,325	100.0

*短期社債および外国株式は保有していません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

種類	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	
						うち外国債券	うち外国債券
2017年度	32,118	26,693	19,382	7,823	9,658	—	—
1年以内	3,025	1,942	2,434			—	—
1年超 3年以下	4,631	6,720	5,994			2,374	—
3年超 5年以下	6,240	8,239	8,202			66	—
5年超 7年以下	6,548	4,748	2,043			1,484	—
7年超 10年以下	504	5,041	606			4,463	—
10年超	11,168	—	99			—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	7,823	1,269	—	—
2018年度	28,209	30,687	19,617	7,068	7,230	—	—
1年以内	2,525	3,618	3,920			1,191	—
1年超 3年以下	5,450	7,631	7,270			—	—
3年超 5年以下	6,846	9,239	6,391			277	—
5年超 7年以下	2,180	4,721	1,424			1,811	—
7年超 10年以下	613	5,476	507			2,236	—
10年超	10,592	—	103			—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	7,068	1,712	—	—

資金運用 [単体]

■ 有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	2017年度			2018年度		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

*時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	2017年度	2018年度
	貸借対照表 計上額	貸借対照表 計上額
子会社株式	10	10
関連会社株式	—	—
合 計	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

単位：百万円

	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	株式	6,803	4,253	2,549	5,201	3,405	1,795
	債券	64,030	61,878	2,152	73,742	71,579	2,162
	国債	30,872	29,141	1,730	28,209	26,486	1,722
	地方債	20,771	20,537	233	28,714	28,439	275
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	12,386	12,198	188	16,818	16,653	164
	その他	775	748	26	2,510	2,305	205
小計		71,608	66,880	4,728	81,454	77,290	4,164
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	株式	405	457	△51	1,249	1,470	△220
	債券	14,163	14,203	△40	4,772	4,775	△3
	国債	1,245	1,265	△19	—	—	—
	地方債	5,921	5,933	△11	1,972	1,974	△1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,995	7,004	△9	2,799	2,800	△1
	その他	8,855	9,415	△560	4,672	4,878	△205
小計		23,424	24,076	△652	10,694	11,123	△429
合 計		95,032	90,957	4,075	92,148	88,414	3,734

*時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

単位：百万円

	2017年度	2018年度
	貸借対照表 計上額	貸借対照表 計上額
株式	604	607
その他	27	47
合 計	632	654

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

資金運用 [単体]

5. 当該会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該会計年度中に売却したその他有価証券

単位：百万円

種類	2017年度			2018年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	995	337	0	706	233	—
債券	7,507	116	12	2,854	111	8
国債	5,898	107	12	2,753	110	8
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,609	9	—	100	0	—
その他	35	1	0	26	0	0
合計	8,538	455	13	3,587	344	8

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2017年度における減損処理額はありません。

2018年度における減損処理額は非上場株式〇百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

金銭の信託関係

金銭の信託関係につきましては該当ありません。

その他有価証券評価差額金

単位：百万円

種類	2017年度	2018年度
評価差額	4,075	3,734
その他有価証券	4,075	3,734
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	1,196	1,103
その他有価証券評価差額金	2,879	2,630

*貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、上記のとおりです。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

証券・為替業務 [単体]

公共債引受額

単位：百万円

種類	2017年度	2018年度
国債	—	—
地方債・政保債	200	100
合計	200	100

国債等公共債および証券投資信託の窓販実績

単位：百万円

種類	2017年度	2018年度
国債	60	20
地方債・政保債	—	—
合計	60	20
証券投資信託	2,315	1,968

公共債ディーリング業務（商品有価証券売買業務）

単位：百万円

種類	商品有価証券売買高		商品有価証券平均残高	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
商品国債	36	4	—	—
合計	36	4	—	—

内国為替取扱高

単位：千口、百万円

区分		2017年度		2018年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	634	555,637	626	574,091
	各地より受けた分	1,083	654,050	1,083	660,553
代金取立	各地へ向けた分	0	206	0	193
	各地より受けた分	0	554	0	367

外国為替取扱高

単位：百万米ドル

区分		2017年度	2018年度
仕向為替	売渡為替	6	4
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	6	5
	取立為替	2	2
合計		15	12

自己資本の充実の状況等

○本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二（単体）および銀行法施行規則第19条の3第3号ハ（連結）に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項について記載しています。

○当行の連結対象となる子会社は、㈱かなぎんビジネスサービス1社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則一体管理をしていることから、連結の記載のない項目については、単体と同一となります。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しています。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を採用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項目	2017年度 経過措置 による 不算入額	2018年度 経過措置 による 不算入額	
		2017年度	2018年度
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	20,297	—	20,890
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,292	—	9,292
うち、利益剰余金の額	11,175	—	11,769
うち、自己株式の額（△）	59	—	60
うち、社外流出予定額（△）	111	—	111
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	56	—	74
うち、為替換算調整勘定	—	—	—
うち、退職給付に係るものの額	56	—	74
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,506	—	1,296
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,506	—	1,296
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	410	—	337
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 22,270	—	22,597
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去。）の額の合計額	22	5	27
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	5	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22	—	27
繰延税金資産（一時差異に係るもの除去。）の額	190	47	94
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	72
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 213	—	195
自己資本	自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ) 22,057	— 22,402

項目	2017年度		2018年度	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	261,335	—	264,588	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,572	—	1,498	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。)	5	—	—	—
うち、繰延税金資産	47	—	—	—
うち、退職給付に係る資産	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,519	—	1,498	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,300	—	13,284	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 274,636	—	277,873	—
連結自己資本比率	8.03%	—	8.06%	—
連結自己資本比率 ((八) / (二))	8.03%	—	8.06%	—

単体自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項目	2017年度		2018年度		
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額		
コア資本に係る基礎項目（1）					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	20,245	—	20,882	—	
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,292	—	9,292	—	
うち、利益剰余金の額	11,123	—	11,761	—	
うち、自己株式の額（△）	59	—	60	—	
うち、社外流出予定額（△）	111	—	111	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,506	—	1,296	—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,506	—	1,296	—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	410	—	337	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	22,162	—	22,515	—
コア資本に係る調整項目（2）					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去。）の額の合計額	22	5	27	—	
うち、のれんに係るものの額	—	5	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22	—	27	—	
繰延税金資産（一時差異に係るもの除去。）の額	190	47	94	—	
適格引当金不足額	—	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	72	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口)	213	—	195	—
自己資本					
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	21,949	—	22,320	—
リスク・アセット等（3）					
信用リスク・アセットの額の合計額	261,420	—	264,678	—	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,572	—	1,498	—	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去。）	5	—	—	—	
うち、繰延税金資産	47	—	—	—	
うち、前払年金費用	—	—	—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,519	—	1,498	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—	—	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,310	—	13,319	—	
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	274,730	—	277,997	—
自己資本比率					
自己資本比率 ((ハ) / (二))		7.98%	—	8.02%	—

■ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は1社です。

名 称	主要な業務の内容
（株）かなぎんビジネスサービス	自動機管理、物品配送等業務

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当行の連結子会社1社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

発行主体	株式会社 神奈川銀行
資本調達手段の種類	普通株式 (4,474,900株)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	9,292百万円
概 要	完全議決権株式(4,451,600株)及び単元未満株式(23,300株)

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理方針を定め、自己資本を適切に管理し、リスクに対して質・量とも十分な自己資本を維持・充実することを目指しています。

具体的な自己資本の強化方針として、①利益による内部留保の充実、②自己資本の質の向上を掲げています。また、その評価基準は、自己資本比率としています。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（リスク管理の基本方針及び手続きの概要）

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門（審査部）が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っています。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い取締役会に報告しています。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門（審査部）が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「リスク管理常務会」及び「取締役会」で報告しています。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準と貸倒償却及び貸倒引当金計上基準に基づき、下記のとおり計上しています。

再生法区分	債務者区分	償却・引当基準
破産更生債権及びこれに準ずる債権	破綻先 実質破綻先	担保・保証等で保全されていない部分に対して全額を貸倒償却または、個別貸倒引当金を計上。
危険債権	破綻懸念先	担保・保証等で保全されていない部分のうち、必要額を算定し、個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	要注意先	要注意先債権（要管理先とその他の要注意先に区分しています。）と正常先債権について、それぞれの貸倒実績率に基づき所要の一般貸倒引当金を計上。
正常債権	正常先	

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pグローバル・レーティングの格付を使用しています。ただし、複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）については、適格格付機関の中から、各投信会社が定めた適格格付機関を使用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しています。

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

（方針及び手続き）

エクスボージャーの信用リスクの削減手法として効率認められる適格金融資産担保については、当行が定める「担保規程」において評価及び管理を行っており、自行預金を適格金融資産担保として取扱っています。

保証については政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しています。また、個人向けの消費者カードローンについて、保証会社の保証扱いとなっているものについては当該企業に対する外部格付機関の格付に応じた判定をしています。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った信用リスク限度額を設定し、カレント・エクスボージャー方式により算出した信用リスク量が、限度額を超えないように管理しています。また、派生商品取引等のオフバランス取引の信用リスク額と、貸出等のオンバランス取引の与信額を合計して管理しています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っていません。

7. 証券化エクスポートに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(リスク管理の方針)

当行では、保有する証券化エクスポートのリスクを的確に把握し、適正なリスク水準となるようにコントロールすることとしています。

(リスク特性の概要)

当行はオリジネーターとして住宅ローン債権を証券化しており、原債権のサービサーとして関与しております。なお、当行は投資家として、証券化商品は保有していません。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（旧自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポートについては、受託者である信託銀行からの月次報告書等によりモニタリングを実施しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

二. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポートの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付準拠方式」または「標準的手法準拠方式」のいずれかを使用しています。

ホ. 証券化取引に関する会計方針

(オリジネーターとして関与する証券化取引の会計方針)

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

ヘ. 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるJCR、R&I、Moody's、S&Pグローバル・レーティングの格付を使用しています。

8. オペレーションリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーションリスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいい、当行は、事務リスク、システムリスク、サイバーセキュリティリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスク、レピュテーションリスクをオペレーションリスクとして管理しています。

オペレーションリスクを適切に管理し、リスクの発生を未然に防止するとともに、リスクの顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを目的として、「オペレーションリスク管理方針」及び「オペレーションリスク管理規程」に基づき、それぞれ個別のリスク担当部署が専門的な立場からリスク管理を行い、本部の全部長で構成する「オペレーションリスク検討会」において一元管理を行うとともに、事象の集積及び分析・対応策の検討を行っています。また、オペレーションリスクの重要な事項については、「リスク管理常務会」で決定しています。

ロ. オペレーションリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、自己資本比率算出上のオペレーションリスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」を採用しています。

9. 銀行法施行令第4条第6項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポート（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、資金証券部及び営業統括部により定期的に評価し、その状況について、リスク管理担当部署及び経営陣が報告を受け、適切に管理しています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク（VaR）等によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額等の遵守状況をモニタリングしています。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクについて、当行では、その他有価証券として保有している有価証券についてVaRによる定量的分析を行っており、市場リスクにおけるリスクティックを経営体力・自己資本との比較において許容できる範囲内とし、適正な水準となるようにコントロールしていくことを市場リスク管理の基本方針としています。

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとにリスク管理常務会において、商品別に、保有限度額（保有額の上限）、リスク限度額（リスク量=VaRの上限）及び損失限度額（損失額の上限）を設定しています。市場取引を行う部署はVaRを日次で計測し、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運営を行っています。また、限度額に抵触する前にリスク・損失の削減策を早期に議論するため、リスク限度額・損失限度額には、アラームポイント（リスク管理を強化する地点）を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しています。

さらに、銀行勘定についても自己資本に見合った金利リスクとするため、IRRBB（Interest Rate Risk in the Banking Book）における△EVEを月次で計測し、リスク管理常務会で将来の金利変動に対する幻覚なリスク管理を行っています。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年、最長の金利改定満期は5年です。

流動性預金への満期の割り当て方法、固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

複数通貨の取扱いについては、通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の金利の相関は考慮していません。

割引金利やキャッシュフローに関しては、スプレッド及びその変動は考慮していません。また、内部モデル等の使用はありません。

現状、△EVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスクについては問題ない水準と認識しております。

定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）
であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額

単位：百万円

項目	2017年度				2018年度			
	連結		単体		連結		単体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
〔資産（オン・バランス）項目〕								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	118	4	118	4	75	3	75	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	115	4	115	4	116	4	116	4
我が国の政府関係機関向け	472	18	472	18	498	19	498	19
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	901	36	901	36	893	35	893	35
法人等向け	81,889	3,275	81,889	3,275	81,907	3,276	81,907	3,276
中小企業等向け及び個人向け	61,393	2,455	61,393	2,455	48,131	1,925	48,131	1,925
抵当権付住宅ローン	9,385	375	9,385	375	9,001	360	9,001	360
不動産取得等事業向け	88,209	3,528	88,209	3,528	98,694	3,947	98,694	3,947
三月以上延滞等	819	32	819	32	765	30	765	30
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,936	117	2,936	117	3,181	127	3,181	127
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	6,815	272	6,825	273	7,261	290	7,271	290
(うち出資等のエクスポージャー)	6,815	272	6,825	273	7,261	290	7,271	290
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	5,665	226	5,740	229	5,451	218	5,530	221
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	6,149	245	6,149	245
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	27	1	27	1	32	1	32	1
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,572	62	1,572	62	1,498	59	1,498	59
他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—	—	—	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	260,324	10,412	260,410	10,416	263,657	10,546	263,746	10,549
〔オフ・バランス取引等項目〕								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	18	0	18	0	0	0	0	0
短期の貿易関連偶発債務	22	0	22	0	0	0	0	0
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	676	27	676	27	645	25	645	25
信用供与に直接的に代替する偶発債務	233	9	233	9	233	9	233	9
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	5	0	5	0	9	0	9	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却	—	—	—	—	—	—	—	—
若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	21	0	21	0	16	0	16	0
オフ・バランス取引等計	977	39	977	39	905	36	905	36
CVAリスク	32	1	32	1	25	1	25	1
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	261,335	10,453	261,420	10,456	264,588	10,583	264,678	10,587

* 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額・単体総所要自己資本額

単位：百万円

項目	2017年度		2018年度	
	連結	単体	連結	単体
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	10,453	10,456	10,583	10,587
オペレーション・リスク（基礎的手法）	532	532	531	532
合計	10,985	10,989	11,114	11,119

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポートを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの期末残高

単位：百万円

	2017年度				2018年度			
	信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの期末残高				三月以上延滞エクスポート・エクスポートの期末残高（*2）（*3）	信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの期末残高		
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引（*1）（*3）	債券	デリバティブ取引	債券		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引（*1）（*3）	債券	デリバティブ取引
国 内 計	423,881	347,799	76,081	—	828	417,963	341,608	76,354
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	423,881	347,799	76,081	—	828	417,963	341,608	76,354
製 造 業	27,190	24,390	2,799	—	53	28,014	24,514	3,499
農 業 林 業	434	434	—	—	32	382	382	—
漁 業	34	34	—	—	—	32	32	—
鉱 業 採 石 業 砂 利 採 取 業	74	74	—	—	—	32	32	—
建 設 業	37,650	37,250	400	—	59	37,638	37,238	400
電 气 ガ ス 熱 供 給 水 道 業	1,224	412	811	—	—	1,429	519	909
情 報 通 信 業	2,686	1,986	700	—	—	2,704	2,304	399
運 輸 業 郵 便 業	14,699	14,299	400	—	25	14,761	14,461	299
卸 売 小 売 業	33,604	33,201	403	—	59	31,597	31,294	302
金 融 保 険 業	9,479	4,259	5,219	—	200	9,975	4,563	5,411
不 動 産 物 品 賃 貸 業	100,009	100,009	—	—	15	112,700	112,700	—
サ ー ビ ス 業	42,396	33,928	8,468	—	242	41,803	33,572	8,230
国 地 方 公 共 団 体	66,839	9,960	56,878	—	—	69,157	12,257	56,900
個 人（*4）	87,557	87,557	—	—	140	67,733	67,733	—
業 種 別 計	423,881	347,799	76,081	—	828	417,963	341,608	76,354
1 年 以 下	66,495	59,113	7,382	—	370	71,516	61,482	10,034
1 年 超 3 年 以 下	42,255	25,075	17,179	—	43	48,071	27,899	20,171
3 年 超 5 年 以 下	61,186	38,815	22,370	—	86	58,348	36,249	22,098
5 年 超 7 年 以 下	38,828	25,856	12,971	—	55	34,309	26,179	8,130
7 年 超	198,364	182,186	16,177	—	217	189,270	173,349	15,920
期 間 の 定 め の な い も の	16,750	16,750	—	—	56	16,447	16,447	—
残 存 期 間 別 計	423,881	347,799	76,081	—	828	417,963	341,608	76,354

*1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

2. 「三月以上延滞エクスポート・エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポート・エクスポートのことです。

3. エクスポート・エクスポートの期末残高は個別貸倒引当金等控除前の金額です。

4. 「個人」には、個人事業主の消費者ローン（住宅ローン等）が含まれていません。個人事業主の消費者ローンは各業種に振り分けられています。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権
引当勘定の期末残高及び期中の増減額 単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
一般貸倒引当金	1,715	1,506	△209	△210	1,506	1,296
個別貸倒引当金	2,177	2,128	△49	133	2,128	2,261
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	3,892	3,635	△257	△77	3,635	3,558

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) 単位：百万円

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
国 内 計	2,177	2,128	△49	133	2,128	2,261
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,177	2,128	△49	133	2,128	2,261
製 造 業	154	142	△12	△30	142	112
農 業・林 業	9	9	—	△9	9	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	42	51	9	122	51	173
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	0	0	—	0	0	0
運輸業・郵便業	86	78	△8	△11	78	67
卸 売・小 売 業	144	119	△25	△49	119	70
金融・保 険 業	—	—	—	—	—	—
不動産・物品賃貸業	628	463	△165	103	463	566
サ ー ビ ス 業	781	1,039	258	6	1,039	1,045
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	329	224	△105	1	224	225
業 種 別 計	2,177	2,128	△49	133	2,128	2,261

八. 業種別の貸出金償却の額 単位：百万円

	2017年度	2018年度
製 造 業	332	—
農 業・林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建 設 業	3	35
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸 売・小 売 業	82	12
金融・保 険 業	—	—
不動産・物品賃貸業	3	—
サ ー ビ ス 業	—	0
国・地方公共団体	—	—
個 人	—	—
業 種 別 計	421	49

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

単位：百万円

	信用リスク削減手法勘案後のエクspoージャーの額					
	2017年度			2018年度		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	50,687	32,916	83,604	51,570	32,741	84,311
10%	3,420	31,548	34,969	3,715	34,047	37,762
20%	5,830	87	5,918	6,229	73	6,303
35%	—	26,842	26,842	—	25,737	25,737
50%	9,546	597	10,144	9,601	910	10,511
75%	—	82,265	82,265	—	64,555	64,555
100%	2,546	164,131	166,677	2,109	174,779	176,888
150%	200	213	413	—	347	347
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	72,231	338,602	410,834	73,225	333,191	406,416

*格付は適格格付機関が付与しているものに限定しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

単位：百万円

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額	
	2017年度	2018年度
現金及び自行預金	2,459	1,941
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	2,459	1,941
適格保証	7,781	8,101
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	7,781	8,101
合 計	10,240	10,043

*上表には、「貸出金と自行預金の相殺」により信用リスクが削減された額は含まれていません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクspoージャー方式で算出しています。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

単位：百万円

	2017年度	2018年度
グロス再構築コスト	34	5
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	103	76
派生商品取引	103	76
外国為替閏連取引	103	76
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	103	76

- * 1. 信用リスク削減手法に用いた担保はありません。
- 2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。
- 3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。
- 4. 原契約期間がら営業日以内の外為閏連取引の与信相当額は除いています。
- 5. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は再構築コスト及びグロスのアドオン額の合計額です。

6. 証券化エクスポートに関する次に掲げる事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポートに関する事項

(1) 原資産の状況

単位：百万円

2018年度			
資産譲渡型証券化取引の原資産種類	原資産の期末残高	うち3か月以上延滞エクスポートの額	当期の損失額
住宅ローン	19,506	—	—
計	19,506	—	—

- * 1. 証券化エクスポートを保有しない証券化取引はございません。
- 2. 合成型証券化取引の証券化エクスポートは保有していません。
- 3. 2017年度は該当ありません。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略及び証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

2018年度	
資産譲渡型証券化取引の原資産種類	証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
住宅ローン	19,506
計	19,506

- * 1. 証券化エクスポートを保有しない証券化取引はございません。
- 2. 合成型証券化取引の証券化エクスポートは保有していません。
- 3. 2017年度は該当ありません。

(4) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

2018年度	
原資産種類	証券化エクスポート
住宅ローン	6,149
計	6,149

- * 1. 再証券化エクスポートは保有していません。
- 2. 原資産がオフ・バランスの証券化エクスポートは保有しておりません。
- 3. オフ・バランスしている証券化エクスポートは保有していません。
- 4. 2017年度は該当ありません。

(5) 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

単位：百万円

2018年度			
原資産種類	期末残高	リスク・アセット	所要自己資本額
20%	16,931	3,386	135
50%	1,044	522	20
100%	—	—	—
1250%	154	1,926	77
経過措置適用分	—	314	12
計	18,130	6,149	245

- * 1. 国内基準行における証券化エクスポートに関する経過措置（銀行告示附則第5条）の適用を受けております。
- 2. 2017年度は該当ありません。

(6) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

2018年度	
原資産種類	増加した自己資本に相当する額
住宅ローン	72
計	72

* 1. 2017年度は該当ありません。

(7) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第247条第1項）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位：百万円

2018年度	
原資産種類	期末残高
住宅ローン	154
計	154

* 1. 2017年度は該当ありません。

(8) 早期償還条項付の証券化エクスポートについての事項

該当ありません。

(9) 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

□ 銀行が投資家である証券化エクスポートに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別内訳

該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第247条第1項）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

連結

単位：百万円

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場している 出資等	7,209		6,451	
上記に該当しない 出資等	604		607	
合 計	7,813	7,813	7,058	7,058

単体

単位：百万円

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場している 出資等	7,209		6,451	
上記に該当しない 出資等	614		617	
合 計	7,823	7,823	7,068	7,068

子会社株式の貸借対照表計上額

単位：百万円

	2017年度		2018年度	
	子会社株式	10	子会社株式	10

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2017年度		2018年度	
	株式等売却損益	336	株式等償却	233

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,497	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,574

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項

単位：百万円

	2017年度	
	金利ショックに対する 経済的価値の増減額	1,188

* 1. 金利リスクは、1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックにより、計測しています。

2. 経済的価値の増減額のうち、価値減少方向の額についてプラス表示で記載しています。

—計測方法及び前提条件—

上記の増減額の算定手法の概要については、定性的な開示事項の「金利リスクに関する事項」の「銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要」に記載しています。また、主な計測方法及び前提条件は次の通りです。

- ① 銀行単体と連結の金利リスク量の差が僅少であるため、単体のみ算出しています。
- ② 金利の下方ショックにおける金利は0%を下限としています。
- ③ 当行は外貨建資産を保有しておりますが、少額であるため円換算し、金利ショック幅は円貨と同じとして算出しています。

単位：百万円

項番	IRRBB1：金利リスク			
	イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE	△NII	
当期末	前期末	当期末	前期末	
1 上方パラレルシフト	3,164			
2 下方パラレルシフト	0			
3 スティープ化	3,364			
4 フラット化				
5 短期金利上昇				
6 短期金利低下				
7 最大値	3,364			
ホ		ヘ		
当期末		前期末		
8 自己資本の額		22,320		

■ 報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当となる連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

取締役会	開催回数 (2018年4月1日～2019年3月31日)
	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

役員の報酬等は、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しており、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 単位：百万円

区分	人数 (人)	報酬等 (人) の総額	固定 報酬の 総額			変動 報酬の 総額			退職 慰労金	その 他
			基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	その 他	基本 報酬	賞与	その 他		
対象役員 (除く社 外役員)	9	96	96	94	-	2	-	-	-	-

* 1. 対象役員（除く社外役員）の人数には、2018年6月19日に退任した取締役2名が含まれております。

2. 固定報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与が基本報酬に16百万円、使用人兼務取締役の使用人としての賞与がその他に2百万円含まれております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他の参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。



かなぎん

神奈川銀行2019年ディスクロージャー
「かなぎん2019ディスクロージャー」
2019年7月発行

発行編集 神奈川銀行 総合企画部
〒231-0033 横浜市中区長者町9-166
TEL 045-261-2641